

午前 10 時 58 分 開議

議長（林 治君） おはようございます。ただいまから平成 9 年第 1 回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

なお、15 番 堀口武視議員からは欠席の届け出が、8 番 巴里英一議員からは遅参の届け出が出ておりますので、報告いたしておきます。

これより日程に入ります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 80 条の規定により、議長において 9 番 奥和田好吉君、10 番 谷 外嗣君の両君を指名いたします。

次に、日程第 2、一般質問を議題といたします。

この際申し上げます。本定例会における一般質問の各質問者の持ち時間については、その答弁も含め 1 人 1 時間 30 分といたします。なお、質問順位につきましては、抽せん順序といたします。

これより順次一般質問を許可いたします。

〔小山広明君「議事進行で」と呼ぶ〕

議長（林 治君） 小山君。

3 番（小山広明君） 大変貴重な時間を済みません。

大変注目された議会で、議会全体の信頼も市民の皆さんから大変問われておるときであります。きのうようやく本会議が始まったのでありますが、大変欠席者が多いといえますか、席におらない方が大変多いので、このことは大変残念なんですね。議会が一丸となって信頼を取り戻していかないといけないときに、朝から晩まで全く届けもないまま席におらない人とか、朝ちょっとおったけども、全く夕方までおらないとか、それから休憩が終わった後にもかかわらずすぐに出てしまうとか、こんなことでは市民の信頼は得られないと思いますので、議長におかれても、またこれをお聞きの議員におかれても、みずから姿勢を正すという意味で、これからの議会運営に当たってはきちっと議論を聞いていただきたい。議長からもそういう気持ちをぜひお述べになっていただいて、そして議会を運営していただきたい。我々全体が市民に対して責任を持っていかないといけないわけですので、よろしくお願いします。

議長（林 治君） わかりました。そのことにつきましては、議長としても心して、全議員の皆さんにそのことは改めてまた要請をいたしたいと思っております。

まず初めに、17番 島原正嗣君の質問を許可いたします。島原君。

17番（島原正嗣君） おはようございます。ただいま議長から、私が耳が悪いんかどうかわかりませんが、「しまばら」というふうに聞こえましたけれども、私の戸籍上の氏名は「しまはら」でございます。ひとつ発言によりよく御配慮いただきたいと思います。

議長（林 治君） 失礼いたしました。

17番（島原正嗣君） それでは、御指名をいただきましたので、平成9年第1回泉南市議会定例会におきまして、通告をいたしております大綱7点にわたる質問を行うものでございますが、大変僭越でございますが、具体的な質問の前に、私の所見について若干言及をさせていただきたいと思っております。

皆さんも御案内のように、きのうからの代表質問にもございましたように、まさに本市政、本市議会は大変な状況下に置かれております。私自身も、私に降りかかった火の粉を吹き払うためにも、私の真実について若干述べさせていただきたいと思うところでございます。

問題は、金銭授受の問題について、私の名誉と信頼回復のために一言申し述べさせていただきたいと存じます。なお、本件につきましては、司法当局が具体的に調査、捜査の段階に入っておりますので、余り予断なことを言いますとまた警察の方からお呼びがございますので、私の真実だけを申し上げたい。よろしく願いをいたしたいと思っております。

まず私は、最初に申し上げたいのは、断じてみずからの良心に恥じることはいたしておりません。たとえそのもの自体が善意なものでありましても、私は私なりの判断によりまして、第三者を通して御自宅にお返しをいたしているところでございます。その後、数回行ったり来たりやりとりがございました関係上、若干時間が経過をいたしまして誤解を招く結果となりましたことは、まことに私の不徳のいたすところでございます。深く反省をいたしているところでございますが、私も人間でございますから、間違いもあり欠点もあり、ただただ失礼な点もございます。

特に私は、無能な、無知な人間でございますが、人間としてこれだけは

断じて言うてならないこと、やってならないことの道徳は守ってきたはずであります。それは、みずからの良心に従い、お金や物で心を買われるということは絶対にないことを皆様にお伝えを申し上げたいと存じます。

もし私が司直にお世話になり、逮捕されるということになれば、直ちに私はみずからの議員の職を辞させていただきたいと思うのでございます。けれど、絶対に私は、そういう島原正嗣が逮捕されるということはありませんと確信をいたしているところでもございます。今、空港委員長をやめるとか何だとか、いろいろな誤解がございしますが、私に嫌疑がかかり、実際に逮捕された状況になれば、空港委員長どころではございません。議員もその日に辞職をさせていただきますことをお誓いを申し上げたいと思います。

これ以上余計なことを申し上げますと、また大変問題が発生し、惹起をされますので、本問題についての真相については、いずれ近い将来明らかになるものと確信をいたしております。私は、その時点で私の真実について改めて申し述べたいと存じます。この上は、市民皆さんの信頼にこたえますよう、私は微力でございますけれども、同僚議員とともに泉南市の正常化のために、私の残された人生をかけて市民の信頼におこたえをいたしたいと存じております。どうぞよろしく願いをいたします。

以上が今日私の考えておる、また今日ある問題点についての考え方でございます。

それでは、時間をいただきまして恐縮でございますが、これから本論の質問の内容に入らせていただきたいと思います。

今、我が国社会は、課題が山積、危機的な状況下に置かれていると言っても過言ではございません。今日の政治は、みずからの政権維持にきゅうきゅうとし、政治が果たすべき自浄能力を失っておるものでございます。今日、住専処理の問題、金融、信用の危機、雇用不安の解消につきましても、一向に進展をしないのが現状ではないでしょうか。したがって、このような危機を克服するためにも、具体的な施策を構築し、みずから再生するための指針を示す必要があるのではないのでしょうか。

今日、地方分権が叫ばれる中の地方自治制度は、人がつくり、それを運用するのであります。したがって、真に公正な行政を推進することを市民すべての皆さんが願っているところでもございます。市長は絶大な権限が

あり、議会は審議権や決議権があります。この3月の定例会は、そのような視点から、21世紀新時代への新しいステージとして闊達な論議を展開することを期待をいたしているところでございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと存じます。

大綱第1点の質問は、関西国際空港問題についてお尋ねをいたします。

空港問題第1の問いは、土取り問題についてお尋ねをいたします。本問題につきましても、岬町を中心に8,000万立米の土取り計画であります。本市もその土取りの候補地として大阪府に再三申し入れをいたしているところでございますが、その後、大阪府の交渉の経緯について御答弁をいただきたいものであります。

空港問題第2の問いは、りんくうタウンについてであります。本問題につきましても、りんくうタウンの事業進捗化、さらにはりんくう全体の土地の活用、活性化を要望してきたところでございます。その後の進捗状況について御答弁を賜りたいのであります。

空港問題第3の問いは、全体構想及び南ルートについてお尋ねいたします。

第4は、これら関西国際空港第2期事業について、どのような目標値を持っておられるのか。さらに、南ルートにつきましても、故平島前市長、さらに現向井市政におかれましても、最重要課題として今日に至っているところでもあります。したがって、今日における状況認識、また南ルートに対する将来的な展望と今日までの経緯について、どのような施策をとられてきたのか、御答弁を賜りたい。

大綱第2点の質問は、教育問題についてお尋ねいたします。

人間の教育は、人生の最初の時期に開始をされなければならないと言われます。つまり、人間形成にとって幼い時期が最も重要であり、人間教育の全過程の約90%はそこにあると古くから指摘をされているように、人間としての基礎的資質は、幼児期においてそのほとんどが形成されると言われるところでもございます。したがって、今日の教育は、知識詰め込み教育であり、輪切り教育でもあります。本市の持つ具体的な教育改革とは一体どのようなものか、具体的な指針を示していただきたいものであります。

教育問題第2の問いは、教育施設の改善についてであります。教育基本

法は、教育は機会均等でなくてはならないとありますが、今日の各学校現場の状況は極めて複雑であります。老朽化した学校、さらには冷暖房施設のある学校、ない学校の格差、トイレや教職員室等の改善を行う必要があるところ、学校においての施設の整備をしなければならないところがたくさんあると思います。これらの対応をどのようにされるのか、御答弁をいただきたいのでございます。

大綱第3の質問は、道路及び下水道問題についてお尋ねいたします。

今後における道路計画及び下水道問題の取り組みと、今日までの下水道の普及率についての御答弁をいただきたいのであります。

大綱第4点の質問は、墓地問題についてお尋ねをいたします。

昨日の代表質問等でも議論がありましたとおり、これら墓地公園についての進捗状況について、もう一度詳しくお聞かせをいただきたいものであります。

大綱第5点の質問は、福祉、医療問題についてお尋ねをいたします。

福祉、医療第1の問いは、病院問題であります。本問題は、泉南済生会病院についてであります。この問題は、平成6年6月の全体構想反対決議を撤回するための重要な条件の1つであったように私は考えております。その後の進捗状況について御答弁をいただきたいものでございます。

第2の問いは、総合福祉センターの供用開始及びその時期等について、さらにあわせて、それぞれの運営についての御答弁をいただきたいのでございます。

大綱第6点の質問は、行財政改革についてお尋ねをいたします。

地方自治の成否は民主政治の成否につながる、とよく言われます。重要な意味を持つものでございます。我が国の地方自治を正しく発展させ、真に住民の身近なものとするためには、現状のような国と地方との関係を改善をしていかなければならないと考えます。戦前からの中央集権制を改め、地方自治体の自立性を生かし、行政事務や財源の公正かつ適正な配分を求めるべきであると考えるのであります。

また、行政改革についてでございますが、先般本市の配付いたしました行革大綱案について、もっと具体的な内容についての御答弁をいただきたいものであります。

例えば、年次計画による行政改革のあり方、部、課の統廃合についても、

詳細について考えておるならば御答弁をいただきたい。つまり、庁内機構の改革や改善についての中長期的な考え方についても改めて、あわせて御答弁をいただきたいものでございます。

また、財政の展望につきましても、これも長期的、中期的な財政計画をどのように持っておられるのか、もっと抜本的にお示しをいただきたいものでございます。

大綱第7点の質問は、住宅問題についてお尋ねをいたします。

昨日も我が会派を代表いたしまして、上山議員が本問題についての質問をさせていただきました。住宅政策について具体的な本市の考え方について、もう一度改めて御答弁をいただきたいものでございます。

つまり、一般住宅は二十数年来ただの1軒も建てられていない。これでは逆に、一般の市民の皆さんが差別を受けてるのではないかという、私は気がしてならないのであります。公正な住宅政策をもっともっと考えていかなければならない時期に来てるのではないかと考えますが、市長としての考え方をお聞かせ願いたいのであります。

さらに、市営住宅3団地の払い下げ問題は、きのうの答弁では、建てかえありきではないとの上山議員に対する答弁がございました。この答弁は初めて聞く御答弁でございますが、この答弁の内容について、もっと具体的にお示しを願いたいのであります。

以上が大綱7点にわたる質問でございますが、市理事者におかれましては、簡潔かつ明快な御答弁をお願いをいたします。

終わりに、大変恐縮でございますが、冒頭申し上げました事件について、島原が警察や新聞社に差し込んだのではないかという御指摘がございますが、私は決してそのようなことはいたしておりません。皆さんに明言をいたしまして、演壇からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**議長（林 治君）** ただいまの島原議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

**市長（向井通彦君）** まず、空港問題の全体構想並びに南ルートについて御答弁を申し上げます。

全体構想につきましては、既に第7次空港整備5カ年計画に位置づけをされまして、2007年に平行滑走路4,000メートルを1本つくるとい

うことで、既に実施設計に入っているところでございます。私といたしましては、全体構想を推進する立場で、今後ともこの全体構想の実現に向けて、市民の理解を得ながら努力をしてまいりたいと考えております。

それから、南ルートにつきましては、均衡ある南近畿の発展と空港の安全性の確保のため、従来、前市長からその実現を目指しているところでございます。このため、府を通じまして国に対して調査、検討が進められるよう要望しているところでございます。

また、昨年12月に公表されました大阪府大阪湾臨海地域整備計画、いわゆるベイエリア計画の中におきましても、空港連絡南ルート構想の具体化に向けて調査、検討を進めると位置づけられたところでございます。南ルートが関西国際空港の全体構想の中に明確に位置づけられますように、引き続き関係機関に対して強く要請をしてまいりたいと考えております。

また、先般の国会の衆議院第7分科会、運輸政務所管の分科会でございますけれども、地元議員の南ルートに対する質問に対しまして、運輸大臣は、地元の要望や今後の地域の発展、災害時に1本でいいかと考えると、運輸大臣としては従来の方針よりもう一步踏み込んで考えたい、というふうにお聞きをいたしております。今後ともさらなる要望活動を続けてまいりたいと存じております。

それから、7点目の市営住宅の中の、昨日の代表質問に関連しての御質問でございますけれども、昨日、建てかえありきではないというような発言はいたしておりません。建てかえを行っていくという形の中で、マスタープランについては入居者から凍結をしてほしいという要望がございました。私は一時保留をするというふうに申し上げております。したがって、すぐにそのマスタープランに入るといことはさておいて、改めて建てかえをしたいという考え方のもとに、入居者の方々に改めてその話し合いの申し入れをしたいと、このように申し上げたところでございます。

その中で、過去の経緯もございますから、いろんな御要望あるいは御提案等があるかというふうに思いますので、それらについては真摯に受けとめ、そして我々行政の中で誠意を持って検討させていただきたいと、このように御答弁を申し上げておりますので、その趣旨に沿いまして、近い時期にお話し合いの場を設定していただきたいという申し入れをしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

その他のことにつきましては、担当部局より御答弁を申し上げます。

議長（林 治君） 松村市長公室参与。

市長公室参与（松村 実君） 空港問題に関するお尋ねの残余の部分についてお答えをしたいと思います。

1点目の土砂採取についてでございますが、本市域内からの土砂の採取については、搬出土量のピーク時等に対応するため、近郊緑地保全区域等法規制による一定の制約の範囲内において調達することとし、採取場所、採取量、運搬方法等について調整をするとともに、跡地の整備についても協議、調整するという回答を府から得ているところでございます。

このため、庁内組織として空港関連地域整備事業に関するプロジェクトチームを設置し、本市の山間部におきます事業計画や構想の整備を行い、具体的な採取地についての絞り込みについて、府と協議を進めている段階にございます。

それから、2点目のりんくうタウンについてのお尋ねでございますが、まず、分譲の状況について御説明をさせていただきたいと思っております。分譲予定面積42.2ヘクタールに対しまして、契約面積が広域防災拠点を含めまして6.7ヘクタール、6区画となっております。つまり、1割程度の分譲という状況でございます。

分譲済みの各企業につきましては、この3月に建築竣工を迎える企業があるなど、順次建築が進んでまいりる予定となっておりますが、新たな分譲の見込みが立っていないというのが実情でございます。このため、府において、製造業用地のあり方や進出企業に対する支援策などを検討するため、りんくうタウンへの製造業ニーズ調査を実施いたしているところでございます。

今後は、この調査結果を踏まえまして、府の企業局、財団法人りんくうセンターと本市とで構成をいたしておりますりんくうタウン泉南市域産業立地促進協議会の場において、企業立地の促進策を引き続き検討してまいりますとともに、公的機関の誘致についても関係機関に対し働きかけをしてまいりたいと存じますので、よろしく御理解を賜りたいと存じます。

議長（林 治君） 赤井教育長。

教育長（赤井 悟君） 島原議員さんの学校教育の改革についてのお答えを申し上げたいと思っております。



先生御質問の趣旨につきましては、21世紀を迎えるときに当たって、教育のあり方、あるいは学校教育のあり方等について、その考え方ということでの御質問かと存じますので、全般にわたる内容につきましてお答えを申し上げたいと思います。

御承知のように、戦後50年の教育制度の反省を踏まえまして、我が国の教育の現状、過去の反省の上に立ちまして、将来にわたる教育のあり方の大綱が、昨年7月、中央教育審議会の第1次答申がなされました。いわゆるゆとりを持った教育活動を展開する中で、生きる力をはぐくもうとするものであるということを示されております。

このことは国全体にかかわります課題であります。そういった意味におきまして、昨年8月27日に教育課程審議会が設定をされまして、現行の学習要領の改訂に向けて審議中であるというふうに承知をいたしているところでございます。教育内容の精選あるいは精査、授業時数の削減、あるいは時代のニーズに対応する新設分野、さらには整理統合を進め、ゆとりを生み出す工夫をしながら、生きる力をどうはぐくむかの検討に着手していくかというふうに考えるところでございます。当然、2003年に予定されております学校完全週5日制の実施もゆとりを生み出す伏線であると。偏差値による輪切りにつながる過度な受験競争が、子供たちの育ちに影を落としているというふうに考えております。

人間の強く、たくましく、また粘り強い生き方につながる取り組みや、実践を重視した教育活動を組織していくことが何にも増して望まれているところだというふうに自覚し、学校教育現場と連携いたしながら教育効果を高めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

なお、最初の御質問のところでありました幼児教育の充実についてでございますが、これにつきましても、第1次答申の中では、幼児教育の充実ということの中で、生涯にわたる人間としての健全な発達や社会の変化に主体的に対応し得る能力の育成、これを図る上では、幼児期における教育がその基礎を培う極めて重要な時期であるというふうに言われておりますし、特に今日、都市化あるいはまた核家族化、少子化がますます進行しております。そういう中で集団での遊びとか、あるいは自然との触れ合い等直接的な、具体的な体験など幼児期に体験すべき事柄を、大切な時期に学習の場を用意するという重要性がますます高まっているというふうに考え

ております。

そういった意味におきましては、御承知のように本市におきましては、かねてより他の市町に先立って2年保育というものを実施してまいっておりますが、さらにここ数年前から学社融合と申しますか、社会教育とも連携をとりながら子育て講座というものを、公民館活動を通じまして幼稚園とともにこの教育について力を注いでいるところでございますので、このあたりもどうか御理解賜りまして、今後とも御支援賜りたいということでございます。

ありがとうございました。

議長（林 治君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 議員から御質問の道路行政につきまして、それと住宅の将来の考え方ということで、御答弁をさせていただきたいと思えます。

まず、道路行政でございますけれども、本市は関西国際空港の開港、りんくうタウンの建設等により新しい時代を迎えることになり、国際化、情報化、価値観の多様化などのさまざまな面で大きく変化しつつあり、21世紀を展望した新たな発展を期待し、将来の方向を見据え、都市の骨格としての道路網の整備を促進するとともに、通過交通や市内地域内交通など、おのおの性格に応じた適切な分離と体系的な道路整備が必要であるというふうに考えております。

道路整備の基本的な方針といたしましては、まず1点目は広域幹線道路の整備、それと市域内幹線道路の整備、3番目は生活道路の整備、それと4番目は歩行者空間の整備、5番目は魅力ある道路整備を軸に整備をしてまいりたいというふうに考えております。

まず、広域的幹線道路の整備でございますけれども、和歌山県及び京阪神都市圏を結ぶ広域道路として国道26号線——これは昭和58年12月開通でございます——及び近畿自動車道の松原すさみ線、平成5年開通でございますけれども、御承知のとおり整備をされております。また、泉佐野田尻泉南線、樽井男里線が、暫定ではございますけれども、供用されており、泉南岩出線につきましても六尾地区まで暫定供用済みであり、和歌山県界まで早期完成に向けて大阪府が事業中でございます。

次に、市域内幹線道路整備でございますけれども、先ほど述べました広

域幹線道路とのアクセスや市内の主要な拠点を結び、市域内の道路ネットワークを形成するべく、信達樽井線、砂川樫井線、市場岡田線、中小路岡田樽井線、樫井西岡田吉見線、男里昭和橋線の整備を推進してまいりました。

樫井西岡田吉見線は、市域西部からりんくうタウンへのアクセス道路として、平成7年7月より580メートルの供用を開始し、また阪南市と連絡強化の上で重要な役割を担う男里昭和橋線も、平成8年4月にかきかえを終了いたしております。長年にわたり岡田地区へのアクセス強化、防災の観点からも完了が望まれておりました中小路岡田樽井線の660メートルにつきましても、平成9年5月全線供用の運びとなりました。

また、現在事業中であり、JR和泉砂川駅からりんくうタウンを結ぶ本市の都市軸となり、市民の交通利便性の向上、交通拠点へのアクセスとして、アメニティーあふれる道路空間の創出を念頭に整備を進めておりました信達樽井線は、平成7年4月に国道26号から市役所まで251メートルが完成をし、南海本線との立体交差を含めた旧国道26号からりんくうタウンまでの742メートルにつきましてもは、近々都市計画法の事業認可を取得し、早期完成を目標に整備を行ってまいる計画でございます。

砂川樫井線は、JR和泉砂川駅から牧野、市場地区を通り一丘団地を結ぶ本市唯一の東西市域内幹線であり、着手より長期にわたってまいりましたが、平成13年度をめぐり1,498メートルについて整備を進め、一丘団地から新家地区の区間についても、新家駅前の交通混雑緩和に向け、市場岡田線の大阪和泉泉南線から尋春橋間の事業進捗とも整合を図りながら計画してまいる所存でございます。

市場岡田線は、市域内幹線の唯一JR阪和線、南海線と立体交差する南北交通の軸であり、市域の一体的な発展に寄与する道路でございます。旧26号からりんくうタウンまでの1,060メートルは平成8年4月に完成をしており、市域の中央部からりんくうタウンへのアクセスとなり、新旧一体となったまちづくりをしていく上で大きな役割を果たしてくれるものと考えております。

また、現在、大阪和泉泉南線から尋春橋については、先ほども述べましたように、砂川樫井線とともに一体的な整備に向け事業中でございます。

第3の方針の集落内や住宅内で市民の日常生活に密着した生活道路で

ざいますが、古くから住宅地である地区は、御承知のとおり狭隘道路が多く、現代のモータリゼーションの発展に追随していないのが現状でございます。家屋が密集しており、底地の整理等難問もたくさんございますが、住宅建てかえ時のセットバック等、市民の皆様、地元役員の方々の御協力のもと、生活基盤の利便性の向上、また防災上の観点からも拡幅等、緊急性の高いところから整備を進めていき、特に駅周辺の整備等につきましては、通過交通と駅周辺利用者の交通の負担を分離できるよう、幹線道路とリンクさせた上で整備を図ってまいりたいというふうに考えております。

最後になりましたが、歩行者空間の整備及び魅力ある道路の整備でございますが、全体的に道路が狭隘で、かつ道路パターンが煩雑な箇所も多く、自動車と歩行者がふくそうしており、歩道設置等の歩行者の安全対策が必要であり、障害者や高齢者を初めだれもが安心して通行できるような道づくりを心がけてまいりたいと考えております。

また、幹線道路の整備につきましては、広幅員の歩道を設置し、道路の緑化や照明灯など道路附属構造物に工夫を凝らすとともに、潤いと魅力ある歩行者空間の創出を念頭に整備を進めてまいる所存でございます。

以上までが道路の関係でございます。

次に、住宅の関係でございますが、一般住宅の将来展望ということで御質問をいただきました。公営住宅法の目的でもございます住宅に困窮する低額所得者に安い家賃で住宅を供給するという法の目的の達成のために、我々として努力をしていかなければならないということがまず第一でございますが、その中でストックの確保の意味からも、老朽木造住宅の建てかえによります戸数増加を図ること、また今後高齢化が進む中で、特に老人向けや障害者向け住宅についても施策を展開していく必要があるというふうに考えております。

さらに、府営住宅につきましても、そのような施策の展開の要望も行ってまいりたいというふうに考えております。

それと、現在の動きでございますが、先ほど申しました泉南市の老朽木造住宅の建てかえ推進ということでございますけれども、これにつきましては当然、先ほど市長が御答弁申し上げましたように、入居者の方々との話し合いというのがまず先決でございますので、先ほど近々話し合いを申し入れさせていただいてということで説明いたしました。我々としたし

ましても、命を受けまして、その形でお話し合いをさせていただきまして、話が煮詰まるかどうか、これからの課題でございますけれども、精力的に対応してまいりたいというふうに考えております。

それと、泉南市における他の住宅の動きといたしましては、大阪府が事業主体となりまして、特別養護老人ホームに合築予定のシルバーハウジング等の建設計画もございます。

それと、大阪府住宅供給公社が民間住宅を借り上げいたしまして供給するという制度もございます。それについては、既に平成6年にも一部泉南市で導入いたしておりますし、今後も農住組合の中での特定優良賃貸住宅の中でもそのような動きもございますので、これらにつきましても、今後とも十分住宅供給公社等とも連携をとりながら推進してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

議長（林 治君） 白谷下水道部長。

下水道部長（白谷 弘君） 島原議員さんの質問のうち、下水道事業につきまして私の方から御答弁申し上げます。

本市の下水道整備の進捗でございますが、汚水の面整備につきましては、下水道計画決定区域1,197ヘクタールに対しまして、平成7年度末では165ヘクタールでございます。率で申しますと13%となっております。そのうち供用を開始しておりますのは約153ヘクタールで、12.8%となっております。また、人口普及率に換算しますと11.4%の普及率となっております。

それと、今後の事業の計画でございますが、現在府道堺阪南線より海側を重点的に汚水の面整備をやっておるわけでございますが、その地域が概成いたしますと、府道堺阪南線よりさらに山側へ整備の拡大に努めてまいりたいと、現時点ではそのように考えて整備しておるところでございます。

以上でございます。

議長（林 治君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） 墓地問題についてお答えします。

墓地公園の建設候補地につきましては、平成2年度に策定しました墓地公園構想調査報告書に基づきまして、新設に伴う諸問題を抽出して検討を行ってまいりましたが、昨年度に行いました墓地公園建設候補地調査の中でより踏み込んだ検討を加えまして、4カ所の候補地を選定しまして、交通ア

クセス条件、環境、景観条件、事業化条件などにつきまして比較、評価を行いました。

調査によりまして、特に交通アクセス条件、事業化条件については、金熊寺周辺位井上池、位井下池付近が現実的な事業の実現性を考えた場合有利であるとの結果が出ましたので、庁内での調査内容を踏まえ検討を加えまして、位井上池、位井下池付近を整備適地とし、関係住民の方々に協力の要請を行っていくことといたしました。

今後の進め方としまして、引き続き周辺住民の方々や土地所有者の方への協力要請とあわせまして、基本計画、事業のスケジュールを定めまして、できるだけ早い時期に整備できるよう努めてまいりたいと考えております。

地元に対する説明会でございますけれども、候補地周辺の金熊寺、六尾、岡中地区の役員さんについては事前説明を行いまして、続きまして住民の方々への説明会を3月1日には金熊寺、3月8日六尾、3月15日岡中地区を予定しているところでございます。御理解賜りますようお願いいたします。

議長（林 治君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長（谷 純一君） そうしましたら私の方から、島原議員御質問の福祉、医療問題に対する御質問に対し答弁させていただきます。

まず、済生会泉南病院の進捗状況でございますけれども、この済生会泉南病院の整備に関しましては、御存じのように平成8年8月に泉南医療施設整備構想の素案が本市に提示されました。地域住民が安心して暮らせる健康福祉社会の形成を目指した福祉、医療、保健の地域ケアシステムの中核施設として整備を行い、地域医療機関との連携等による新しい医療ネットワークの構築を図ることを整備基本理念としております。まだまだ素案の中には検討課題としてクリアしなければならない点がございますが、この素案に基づき関係者が検討を加えているところでございます。

一方、平成9年度の大阪府の当初予算におきまして、泉南病院、そして泉南特別養護老人ホーム等を一体的に整備するための予算が4,100万円計上されたと伺っております。このように泉南病院関連の予算も増額されまして、我々としましては力強く思っているところでございます。今後も引き続き実現に向けての要望活動を続けてまいりたいと、このように考えております。

続きまして、総合福祉センターの管理・運営についてでございますけれども、この総合福祉センターの建設工事につきましては、完成間近の状況となりまして、本年7月の施設オープンを目指し、現在備品購入などの施設面の準備作業や、福祉バスを初めとした運営面の検討作業を行っております。

今後の予定といたしましては、総合的な地域福祉活動の拠点施設として業務を開始し、高齢者福祉、障害者福祉、母子福祉やデイサービス、機能訓練などの総合的なサービスを提供できるように、各予定事業を実施してまいりたいと、このように考えております。

これらの業務に携わります専門職員といたしまして、理学療法士、保健婦、社会福祉職員など所要の職員を配置し、オープン後は当面の各種業務の充実を図ってまいり所存でございますので、よろしく御理解賜るようお願い申し上げます。

議長（林 治君） 細野市長公室長。

理事兼市長公室長（細野圭一君） 島原議員の行財政問題に関しましての御質問のうち、2点につきまして私の方から御答弁させていただきます。

まず第1点といたしまして、行財政改革に取り組むに当たりまして、地方分権の視点が重要であるとの御指摘でございますが、私どももその点は重大なことであると認識しているところでございます。この点につきましては、大綱の基本方針の中で、社会情勢の変化に対応し、市民の多様なニーズに即応し、来るべき地方分権の時代にふさわしい効率的な行政システムの確立ということの基本としてとらえてるところでございます。

この点につきまして、議員、12月議会の中でも指摘ございましたように、現在は明治維新、戦後改革、そして3度目の大変革の時代であるという御指摘がございましたが、まさしく現在はその時代であるというふうな認識をしてございます。また、その中で地方分権も論議をされているというふうに認識しているところでございます。我々としましても、現在は従来の横並びと申しますか、そういうふうな時代でなしに、やはり各地方自治体がそれぞれ特色を持っていかなきゃならない、いわば各自治体がその実力を試されてるという非常に厳しい時代に突入しているという認識をしているところでございます。

そういう中で、2点目の具体的な対応になるわけでございますが、この

点につきましては大綱の中で、各3部門と申しますと、財源の確保につきましては中期的財政収支計画の策定等の8項目、そして事務事業につきましては既存の事務事業の見直し等を含めまして4項目、そして行政運営体制につきましては定数管理及び給与制度等5項目を定めておるところでございます。その実施計画でございますが、これにつきましてはその項目を、いわゆる財政収支計画の策定など63項目を検討課題といたしまして、使用料及び手数料の見直しなどの37項目を計画してるところでございます。

また、この実施に当たりましては、具体的に各部に振り分けまして、具体的な作業に直ちに着手できるように対応を整えているところでございます。

議長（林 治君） 山内教育総務部長。

教育総務部長（山内 洋君） 私の方から、教育問題に関する件のうち教育施設の改善についてお答えをさせていただきます。

毎年10月に、24校園ございますので、全校園の管理職にお越しいただきまして、各校園単位で修繕要望についてのヒアリングを実施いたしておるところでございます。24校園全体の修繕要望については相当な量でございます。100%これを実現するには膨大な予算が必要であるということでございます。現実的には予算の制約を受けまして、限られた量しか消化できてないのが現状でございます。

そういった中で、危険度が高いとか、また緊急性のある改修などに対しましては従前より最優先で対応しております。また、修繕箇所をまとめて実施した方が予算面、また事業効果面において効果的と思われるところにつきましては、改善工事予算を計上いたしまして対応してるところでございます。

24校園のどの学校・園も、大小不備な点、また不都合な点も多くございまして、その面では十分認識をいたしておるわけでございますが、限られた予算の中で工夫をしながら、営繕係職員もおりますので、学校へ派遣をしたりして、現場の管理職の先生方、また用務職員の協力を得て修繕に当たっております。また、工事としての計画を立てたりしてるところでございます。事務局といたしましても、子供たちのために教育環境整備の観点から、今後も可能な限り積極的に教育施設の改善、改修を行ってまい



りたいというふうに思っておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

議長（林 治君） 大田総務部長。

総務部長（大田 宏君） それでは私の方から、行財政問題に関する件の質問の中での財政の見通しについて御答弁申し上げたいと思います。

関西国際空港の開港によりまして税収が大幅に伸びましたが、一方では税増収に伴う地方交付税の減少、また景気の長期低迷や都市基盤整備経費の増加及び事業推進に係る人件費、公債費を中心とした義務的経費が急増し、極めて厳しい局面を迎えているのが現状でございます。

このような状況の中でございまして、ここ当分の間、財政状況は非常に厳しい状況でございます。今般策定いたしました行財政改革大綱及び実施計画に基づきまして、事業施策や義務的経費の見直しを行うとともに、新年度におきまして中長期的な財政計画を策定し、財政の健全化に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

議長（林 治君） 島原君。

17番（島原正嗣君） 一通りの御答弁をいただいたわけではありますが、まだ時間が十分あるようでございますから、再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、空港問題でございますけれども、この中で土取りの問題については、空対室を担当しておる参与の方から御答弁がございました。現在ではプロジェクトチームを構成して、その中で跡地をどう利用するかというふうな視点、観点から検討がなされていると、こういうことでございますが、もっと具体的に、私はプロジェクトチームをつくっていろんな視点から土取り場の検討なり何なりをすることも大事だと思いますが、大事なのは、じゃどこからどれぐらいのものを取っていただくのか、まずその基本的な骨格を大阪府と決めないと、仮にうちのプロジェクトチームが岡田の浜から土を取るというふうなことを決めたら、これはものにならんわけですから、まずその候補地として本市で——本市というのはこの泉南市でどないするんやという形の議論がなされなきゃならん。

さらに、大阪府が現在考えておりますのは、岬町で8,000万立米と、こうおっしゃってるわけですね。聞くところによりますと、大阪府の言っ

てる岬町の小島ですか、あの地域ではなかなか8,000万立米という土砂が採取できない、確保できないという話もございます。これはうそかほんまか知りませんが、大林組の研究室でいろいろ試算してみますと、あそこの山で取れる土砂は約6,000万立米ですか、7,000万立米程度と違うかという話もございます。

それは技術的な関係ですから、私はよく知りませんが、じゃ、本市としては大体どれぐらいなものを見積もって大阪府から土取りをさすのか、あるいは土取りをするところが、先ほど申し上げましたようにどこなのかと。これはやっぱり環境保全ということもありますし、環境をきちっと守っていくという責任もあるわけでありますから、そこらあたりの土砂を取るようなわけにはいかないと思いますが、まず市としての独自性、主体性をちゃんと持って、その上で具体的な議論をしていく、展開をしていくということが1点と、大阪府がどんな考え方でおるんかという土取りの量の問題、質の問題、そういったことも含めてどないなってるのか、もう一度お答えを願いたい。

さらに、りんくうタウンの問題は、面積等については大体私も理解をしているわけですが、今後このりんくうタウンの活性化のために、あるいは地場産業の振興のために、このりんくうタウンの果たすべき役割や課題というものは、かなりそこにパワーが秘められてると思うのであります。したがって、もっともっと積極的に企業誘致の展開等行う必要があるのではないか、このように思います。

それから、全体構想の問題につきましても、これはあれですか、反対から白紙に撤回したわけでありますけれども、今回2期工事の問題で泉南市としてはやっぱり一定の方向づけというんですか、2期工事に絡む地域整備のあり方、あるいは本市としての考え方をもっともっと前面に出して、大阪府の責任でやらさなきゃならないこと、あるいは関空や運輸省でやってもらわなきゃならないことの精査をきちっとして、全体構想のあり方ということについても、戦略的にですよ、戦略、戦術として何かを持っておかなきゃいかんのではなからうかと、私はそう思うわけでございます。これがどうなるか。

それから、南ルートにつきましても、関係者の話を、この前も山内議長のとくに急に東京に行ってくれという話がありまして、私も市長に同行し

たわけでありましてけれども、聞いてるとなかなか至難なわざだなあと。私の生存中に南ルートがつくということは、考えられないのではないかなという判断も1つはしてるわけでありまして。国も何らかの形でけじめをつけられるような施策をすることが大事ではないかなというふうに思いますが、つけてくれ、つけてくれということも大事ですけども、もうだめなんだったら別にどうでもいいやないかなというようにことにもなりかねないのではないかなというふうに思うんですが、むしろ別な方向で再検討することも大事ではないかなというふうに、私はそう考えるわけでありまして。

教育問題であります、教育長、大変御丁寧な御答弁をいただきまして感謝をしてるところであります、問題は国際都市、あるいは国際交流都市としての機能をどう生かしていくか。これはやっぱり子供たちというのは、未来があり将来があるわけでありましてから、子供たちの未来のための教育というよりも、泉南市の教育のあり方をどう基本的に考えているのか。国際都市としての、あるいは国際交流都市としての教育の新しいあり方。

今までの教育であります、先ほども申し上げましたように、詰め込み教育であり、受験戦争といった形が子供たちの個性を生かしていなかった。これからの教育は、それぞれ子供の持つ長所を生かし短所を改めて、新しい教育視点を持っていくというのが、国家でも地方でもそういうことが叫ばれてるわけでありまして。旧態依然とした教育形成、教育体系のあり方ではなしに、泉南市としての教育のある意味ではあり方、個性をどう生かしてやっていくのか。あるいは学校現場のいろんな問題にどう新しい視点で対処していくのか。あるいは教師と家庭、教師と子供の視点のあり方、さまざまな考え方があると思っておりますけれども、1つだけでも、泉南市はこういう教育をやっていくんだという、そのような考え方のおありでしたら改めて御答弁をいただきたい。

それから、施設の問題についてでございますが、私、去年から岡田の小学校の先生の方から御要望いただいておりますが、もっともっと現在の既存の小・中学校の校舎の改築、改善というものは、きちっとしてあげなきゃならないと。子供たちが教育を受けてる場でありましてから、悪いところはちゃんと補修をしていくということも大事ではなからうかと思っております。

さらにお尋ねいたしますが、きのうも松本議員さんの質問に対して御答

弁がございましたが、信達の方の学校から先にやっていくということでございますが、全体的に補修、改修のあり方というものをもう一度再点検をしていただいて、悪いところはやっぱりきちっと直していったらいいというふうに、ぜひひとつお願いをしたいなと思うんですが、これはいかなるものでしょうか。

それと、道路の問題でございますが、中谷部長の方から御答弁がございました。これからの道路は、きのう市長の御答弁にもありました歩道の幅員は2メートルに考えていくということでございますが、新しい道路はそういうことで大変結構なことだと思っておりますが、私どもの上山議員さんの方からも質問がございましたように、現在、特に公明党さんの奥和田先生はいつも、こんなところに電柱が立ってとかいうふうな御不満もあるようでございますので、友党としても我々としては、既存の道路の見直しということをやったりきちっと考えてほしいなというふうに思います。それは経費もかかり費用もかかるわけでありましてけれども、これはやっぱり一朝事ある場合は人命にも影響のあることでございますから、特に障害者やお年寄りのための道路ということもやっぱり考えなくてはならないかなと。

閑空なんかに行きますと、ベルトコンベヤーでお年寄りが歩かなくてもずうっと流れていくような、ああいうふうな方式もやってるようでございますから、あんなベルトコンベヤーを泉南市じゅうに通せえと言ったって夢みたいなものですがけれども、そういう工夫を凝らした道路のあり方を再検討したい。

もう1点は下水道問題であります。白谷部長、御答弁いただきましたんですがね、きのう市長の御答弁を聞いてますと、最終年度、30年程度かかると、こうおっしゃってるんですけれども、長い長い話でございます。まあそれくらいかかるんだらうとは思いますが、市街地における下水道計画というものは一体どうなってるのか、これも市街地であろうと調整区域であろうと、優先されるのは市街化区域の方からだと思っておりますけれども、まだ一向に計画すらないようなところもございましてけれども、これはやっぱり公平に都市計画税というものを払ってるわけですから、都市計画税というのは、例えば岡田なら岡田だけの都市計画税ではなくて、泉南市全体のいろんな道路行政とか——都市計画税というのは目的税でござい

ますから、これは限られてるわけでありますから、市民からすれば早くできたこと遅くできたことの格差について、たくさん不満を持ってる住民もいらっしゃるわけでありますから、できるだけ公正な、公平な下水道計画をして、供用開始のできるようにひとつ最善を私は尽くしてほしいと思うんですよ。

それと、墓地問題であります、これは部長さんの方から御答弁ございましたが、大体墓地問題の着工時期、これはいつごろになるのかですね。ここにいろんな墓地公園に関する資料等も従来から小冊子でもらってるわけですがけれども、時々変わっていきますから、一体どういう最終的な判断をして、どの程度、何基程度の墓地を確保するのか、ひとつ御答弁いただきたい。

それから、医療福祉、これ大きくなりますけれども、問題はここの下に建っております、この3月31日完成予定でございますが、これはオープンは5月になるのか6月になるのか、この総合福祉センターの要員といえますか、これを運営するための職員数は一体どういうことを考えてるのか。きのう御答弁あったかもわかりませんが、それに対する運営費とか維持費とかいうふうな点も、わかっておれば御答弁をいただきたい。

それから、医療問題で、特に私は病院問題、これは先ほども申し上げましたように、大阪府もきちっとこうした問題に対処していくと。これは平成6年の反対決議を白紙撤回に戻すときの条件でありますから、もうこれ6年、7年、8年、9年ですね。2年も3年もかかってまだ一向にこの泉南済生会病院の改修のあり方というものが決まっていない。私は非常に残念だと思っております。これらについてもっとやっぱり大阪府とも——そら医師会との関係もあって大変難しい問題ですけれども、泉南の市民にとっては、泉南病院というのは、市民病院というものは、命より先に欲しいというぐらいな願いを持ってるわけでありますから、行政の最重要課題としてこの病院問題を御検討願いたいなと思うんですが、いかがなものでしょう。

それから、財政問題。これは私も苦しいということは十分わかっております。けれども、市民にしてみれば、苦しかりょうが苦しくなかりょうが、やっぱり他市並みの市民サービスはしてほしいという気持ちであろうと思いますが、いずれにしても財政的に、将来的な空港の関連収益もにらんでの

ことだと思っておりますが、一体自主財源の確保等に向けての最大な努力をどうしていくのか、ひとつ真剣な検討をされてると思っておりますが、目に見える財政の確保についてどう考えてるのか、もう一度御答弁をいただきたい。

7点目の市営住宅の問題でございますが、私、最近耳が遠うなりまして、理解をするのに非常に困難かと思っておりますが、もう一度はっきりと、きっちりと聞いておきたいんですが、建てかえありきではないということは言ったことないと。それはそれでよろしい。よろしいけれども、もう1つ私ちょっとわからないのは、このマスタープランを一時白紙撤回をして、入居者と一応話をするということの具体的な意味は、入居者の方々が話し合いをして、建てかえはだめですよと、どうもぐあい悪いですよと、払い下げをしてくださいよということになれば、そういう方向でいくのか、マスタープランと別なことなのか。一回そこらあたりをもっと詰めておきたいと思うんですが、市としての見解をもう一度お示しを願いたい。

以上です。

議長（林 治君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 市営住宅の方を私の方からもう一度申し上げます。

きのう上山議員さんに御答弁をした内容をお聞きいただいているかというふうに思いますが、そのときにも白紙撤回ということは言っておりません。マスタープランについては、入居者の方々から白紙撤回あるいは凍結をしてほしいというお話はいただいております。私どもはしばらく保留をするというふうに申し上げております。ですから、従前はマスタープランの説明をしたいと、こういうふうに申し上げておったわけでございますけれども、一時凍結あるいは保留という話もございますので、それは少し保留したいというふうに思っておりまして、改めて、耐用年数も経過しているという中で建てかえをしたいという話をお願いしたいと、こういうことでございます。

したがって、方針といたしましては、一昨年12月に私の方から申し上げました建てかえをしたいという意思は変わっておりません。ただ、その手法として、即マスターに入るということではなくて、入り口からといいますか、建てかえをさしていただきたいというところからもう一度入っていききたいと。その中でもし建てかえということになれば、いろんな御意見、御要望、あるいは御提案があらうかというふうに思っておりますので、それらに

については我々の方で真摯に受けとめさしていただいで、我々行政として、あるいは議会、市民の理解の得られる範囲内において対応できる点があれば、お話し合いの中でできるだけ対応をしていきたいと、こういうスタンスで臨みたいということでございますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（林 治君） 福田助役。

助役（福田昌弘君） それでは私の方から、まず空港問題、4点ほど御質問がございましたので、その内容についてお答えしたいと思います。

まず第1点目としまして、土取り問題でございますけども、議員の方からは、まずどこからどれくらい取るのかということを決めるべきではないかという御意見であったと思います。確かに土取り問題、そういった点を早急に詰めなければならないというふうに考えておるところでございます。先ほど参与の方からプロジェクトチームの話をいたしました、これは跡地利用というだけではございませんで、やはり現在山手の方でさまざまなプロジェクトが予定をされております。このあたりの整合性をひとつ検討すると。これは場所あるいは土量——当然場所が決まりましたらある程度土量も決まってしまうんですが、場所を設定するという中でそういう各プロジェクトとの整合性というものを検討しなければならないということでございます。

それから、当然規制というものがかかっておりますので、この点でどういったところでどういう可能性があるのかということを検討するというところで、庁内で現在鋭意検討をしておるということでございます。そして、市として主体的な案をまとめまして府の方にぶつけていきたい。府の方は一定ピーク時には泉南市からという回答をしておるわけでございますので、当然その受け入れはできるというふうに考えておりますので、まず市として主体的な案をまとめていきたい。それについては府の方も、そういうのができれば検討委員会なりの形で協議に応じたいというふうに聞いております。

それから、りんくうの活性化の点でございますが、りんくうが今後泉南市において非常に大きな役割を持つてゐるんじゃないかという御指摘で、まさにそのとおりであろうというふうに思っております。確かに現状としましては全体の1割程度しか分譲されていないというのは、非常に残念な状況でございます。経済情勢の問題もございますが、我々としても手をこま

ねているわけにはまいりませんので、先ほど答弁さしていただきましたように、対象となります製造業に対しまして、要はなぜひんくうタウンの方に来ないのか、その辺のニーズの調査でございますね。何を我々としては配慮をしていかなければならないかというところをまずつかみまして、それに対応する対応策を引き続き泉南市域の産業立地促進協議会の中で検討してまいりたいと考えております。

そして、公的な施設につきましても、かつて簡保施設の誘致というのもございましたが、これは現在そういう予算が簡保の予算の中で組まれない、新設がないということで、現在中断してるわけでございますが、我々としてもやはりあの中に公的あるいは準公的なコア的な施設、こういったものがぜひ必要じゃないかというふうに考えております。この辺は府の方もそういう意向でございまして、一定府の方にも調査費もございしますので、府・市あわせて共同で調査をしていこうじゃないかという提案もございします。そういう中で、我々としても積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それから、全体構想の推進に当たって、市としての主体的な活動があるべきじゃないかということでございますが、これも現在、庁内で2期に向けての要望のとりまとめをしております。そして当然、1期でまだ達成されていないもの、こういうものも含めましてきっちりと精査をいたしまして、府なり国なりそれぞれの役割においてやってもらうべきものを、我々の方としてまとめて主張していこうという検討を現在しておるということでございます。

それから、南ルートでございますけれども、これはいつできることかわからんやないかと、こういう御指摘であったかと思えます。これは先ほど答弁にありましたように、今ベイエリア計画の中には位置づけられておまして、一定国レベルでの認知もされてるんじゃないかというふうに理解しております。府ないし、あるいはこの前運輸省へ行きましたときも、長期的にはツーウェイ必要であるということも御理解いただいといるというふうに思っております。

ただ、現実にはそしたらどういふふうに進めていくのかということになりますと、まず現在計画されております空港の全体構想、特に2期の中の実施計画の中に、やはり南ルートの着地点をどうしても確保していく必要が



ございます。このあたりは、この前運輸省に行きましたときも、市長の方からも強く申し入れをしております、今後はやはりそこを焦点に要望活動をしていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

それから、墓地公園の御質問がございまして、着工時期なりあるいは火葬場の基数、あるいは墓地の数でございますね、こういったところの御質問がございましたが、現在あの墓地公園については、先ほど部長から答弁さしていただきましたように、候補地を市として絞り込みまして、関係の地元はその経過を説明してるという状況でございます。このあたりの説明が終わりまして、今度は具体的な基本計画に基づきまして、具体的なその構成、どういう施設をどういう形でつくるのかということの絵をひとつつくりまして、改めて地元の方にお示しをし、その御理解を得なければならないというふうに考えております。

そういうことが9年度の大きな課題となろうというふうに思いますが、そういう点で御理解を得られますと、あと都市計画の決定の手續、あるいは法的なさまざまな協議というものを経まして、事業認可、基本設計、実施設計というふうに順次進んでいくということになろうかと思っております。

現在、机上でございますが、計画として持っておりますのは、それで進みますと12年度ぐらいには工事着手に入れるのではないかと、13年度中には工事を完了できるのではないかとという一定のスケジュールは持っております。ただし、これも今後の情勢によりまして若干変動が出てこようかと。やはりとりわけ地元の御理解を得ることが大事でございますので、まずその点につきまして鋭意力を注いでいきたいというふうに考えておるところでございます。

それからもう1点、病院問題でございます。これにつきましても、議員の方から空港全体構想の反対決議白紙撤回の最重要課題であったのではないかと御指摘でございます。まことにそのとおりでございます、この問題につきましても、市長みずからも空港問題の最大の懸案であるということを再三再四大阪府の方に伝えてきておるところでございます。

6年以降全く動いていないじゃないかという御質問であったかと思うんですが、6年の白紙撤回の回答の後、一番ネックになっておりましたのが病床の数の問題でございます、これにつきましてもかなり議論がございま

した。ただし、さまざまな病床規制の中で、市といたしましては、やはり今時点の規制の中で、まずできる範囲で市民のニーズにこたえるものを作っていきべきではないかというスタンスに立ちまして府と協議を重ねた結果、昨年8月に泉南医療施設整備の素案の提示がございまして、一応その病院、現行病床、それから老健施設、それから診療所、休日夜間診療所といったメニューが示されたわけでございます。

この後、この素案に従いまして医師会にも協議をしておりますし、それから府との関係におきましては、泉南医療施設整備関係者会議というのを去年の10月から発足しております。ここには、福祉の国民健康保険だけではなく、環境保健部、医療対策課、そして当然空港問題でございますので空港対策室、そして実際の建物をつくる建築部の営繕室、こういう府の関係課がすべて入る組織でございます。それから、現実にやっていただく済生会、そして私ども泉南市というメンバーで、現在この病院の高度診療、高度診断のあり方なり、あるいは診療所のあり方、そういったところを検討しているところでございます。

その検討をさらに進めていく上で、来年度の予算として、先ほど答弁いたしましたように、大阪府もプロジェクトを凍結するという非常に厳しい中ではございましたが、特養の改築基本設計費と合わせまして4,100万という予算計上をしていただいたところでございます。我々としましては次年度、要するに10年度には基本設計の予算を取るべく鋭意調整していきたいと考えておりますので、少なくともことしの9月ごろまでには、この内容につきましてその素案に基づいた肉づけをして、議会なり医師会、関係者の御理解を得たいというふうに考えておるところでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

〔島原正嗣君「部長、もう時間がないから簡潔に」と呼ぶ〕

議長（林 治君） 簡潔によりしく頼みます。大田総務部長。

総務部長（大田 宏君） 私の方から、自主財源の確保についての御答弁を申し上げます。

固定資産税に係ります未登記家屋につきましては、その未登記家屋の把握に努めまして課税の適正化に努め、市税収入の確保を図ってまいりたいと、このように考えております。

また、市税の徴収については、臨戸徴収の強化を図り、とりわけ高額滞

納者や長期滞納分について滞納整理を促進するとともに、口座振替制度の一層の推進や納税意識の高揚策を講じることにより自主財源の向上を図ってまいりたいと、このように考えておるところでございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（林 治君） 谷健康福祉部長。簡潔に。

健康福祉部長（谷 純一君） 私の方から、総合福祉センターの運営経費でありますとか、あるいは組織の体制、この辺について簡単に述べさせていただきます。

まず、総合福祉センターの開設時期でございますけれども、完成後ちょっと準備期間がございますので、ことしの7月オープンを予定いたしております。

それと、組織の体制でございますけれども、現在考えておりますのは、開所当初につきましては9人体制ぐらいで何とかオープンしたいと、このように考えております。

それと、運営経費の問題でございますけれども、平成9年度の当初予算におきましては約2億5,700万円を計上いたしております。この経費の中には、平成9年度だけ必要な臨時経費というのが含まれておりますので、こういった経費を除きまして、そして平年度化いたしますと約2億6,200万円程度になろうと、このように考えております。

以上です。

議長（林 治君） 赤井教育長。簡潔にお願いします。

教育長（赤井 悟君） 教育問題の再質問にお答えを申し上げたいと思います。

国際都市泉南市としてのどんな人を育てていくのかと、その目標について述べよとの御質問だと思いますので、要は、国際人としていかに通じていくのかということだと思いますが、私は観点として4つのことを考えております。

1つは、非常に変化の激しい社会情勢にあります。その中で他人と協調しながら自立的に生活することのできる実践力のある子供、そういった人。あるいは2番目には、自分で課題を見つけながら、みずから考え、みずから問題の解決をしていく、その中で自己実現を図るということ。3番目には、他人を思いやる心や共感、感動する、そういった心を育てたい。4番

目にはたくましく生きる健康、体力づくりをやっていきたい、この4点で  
ございます。

そのためには、学校教育におきましては、常に私は学校に望んでるところ  
でございますが、特色ある学校づくりをやってもらいたいと。知識を押し  
込める教育から、みずから学び、みずから考える教育へと転換を目指して  
いきたいというふうに考えておるところでございます。そのためには教育  
課程の弾力化、あるいはまた指導方法の改善等といったことを望んでいる  
ところでございます。家庭教育については当然、基本的な生活習慣、こう  
いったことから始まるかと思えます。

以上でございます。

議長（林 治君） 所定の時間が……。

〔島原正嗣君「何分までかな」と呼ぶ〕

議長（林 治君） 27分でした。島原議員。

17番（島原正嗣君） 下水道部長はまた後でお尋ねさせていただきます。予  
算委員会もありますから。

1つ、市営住宅の関係ですが、どうも一時建てかえをストップしてると  
いう言い方と、ストップしてるけども、将来的には私の考え方は、市長は  
建てかえするんだと、こういう発言でございますけれども、どちらかとい  
えば、基本的にどうであれ、一時ストップしよう何しよう、これは建  
てかえであくまでもいくんだというふうなことだと思うんですね。入居者  
からすれば、一時ストップして、ある一定の凍結期間を置けば行政がまた  
改めて考えてくれるんだろうという期待や希望があると思うんですよね。  
ですから、そこらあたりをちゃんとしてあげないと、やっぱり入居者とし  
てはいろんな不安を持ってるわけでありますから、私の言いたいのは、で  
きるだけ入居者の皆さんといずれにしても話し合いをせないかんわけであ  
りますから、円満に解決のできるような入居者の意見等も配慮してほしい  
など、このように思います。

時間が来てるようでございますので終わりますが、一言だけ最後に言っ  
ておきますが、私もこの向井市政を支えて3年、来年選挙の年ございま  
すけれども、清き一票は、ここにも座っておりますけども、角谷議員さん  
には入れておりません。向井通彦と書いて入れた1人でございます。どう  
ぞひとつ市民のために、我々が期待をした一票が——私みたいな一票はし

れてますけども、ひとつ市民の負託にこたえるような、残された期間全力を挙げて頑張っていたきたいな、そんな思いをいたしております。どうぞ今後とも皆さんの御指導と御鞭撻によりまして、立派な、よいまちづくりを進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で終わります。

議長（林 治君） 以上で島原議員の質問を終結いたします。

1時30分まで休憩いたします。

午後0時28分 休憩

午後1時33分 再開

議長（林 治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番 松原義樹君の質問を許可いたします。松原君。

2番（松原義樹君） 皆さんこんにちは。新進クラブの松原でございます。

議長の許可をただいま受けましたので、平成9年第1回の定例会に当たり一般質問をさせていただきます。

その前といたしますか、まず初めに、今回の市議2人に200万円ずつ、空港反対決議の撤回に対しての現金授受という各新聞の記事に対し、現金をもらった、現金を渡したと発言されたが、議員間でどのようなことがあるとも、200万円という大金の授受はゆゆしき問題であるというふうに思います。対岸の火事として見逃すことはできません。私もかかることがないよう身を律したいという意見を述べ、質問に入りたいと思います。

それと、ひとついろいろとぎくしゃくしてますので、私は私なりにこの質問に対して、1組の夫婦の半生をドラマ風に見立てて質問を進めてみたいと思います。

1組の成人男女が第2のふるさととして、木の香香る和泉山脈と、魚の宝庫である潮の香香る大阪湾に抱かれたここ泉南市を選び、世帯を持ってくれました。彼らは愛し合い、やがて身ごもりました。そこで産婦人科の先生に診てもらおうと、3カ月とのことでした。同時に、泉南市の市民課に行き、母子手帳の交付を受けました。そうして、その後の妊婦生活といたしますか、それについて保健センターのことを紹介されました。

ここで、第1点の質問をいたします。

保健センターの役割が出てきてますが、業務内容についてどのような仕

事をしておられるのか、また何を主眼に我々市民に対してサポート体制をとっていただいておりますのか、教えていただきたいと思います。

なお、平成9年4月1日より、尾崎保健所より母子保健事業が保健センターの方へ移管されるということをお聞きしましたが、その事業はどのようなものか、お答えください。もちろん予算面での手当ても十分できているかとは思いますが、お聞かせください。

さて、この夫婦は共働きです。やがて月も満ち、男の子を出産しました。安産で元気な赤ちゃんです。産休も終わり、お母さんは働きに出るため保育所を探しました。現在住んでいるのは新家です。浜保育所が受け入れ可能ということで入所いたしました。ゼロ歳児、1、2、3歳児と順調に大きくなり、大変喜んでおりました。その間に2人目も生まれ、4人家族になっております。

さて、つい先日、朝日新聞を読んでいて、浜保育所の4歳児の保育について、3月1日付でこのような記事が出ております。ことしの3月1日です。ちょっと読んでみます。「パンツ脱がす罰 親ら「人権侵害」 泉南の保育所」、これだけやったら泉南ということがわからなんだけど、見ました。

「大阪府泉南市の市立浜保育所で、保母が騒ぐなどした男児に罰としてパンツを下げさせていたのは人権侵害にあたるとして、同保育所の保護者8人が28日、大阪弁護士会に人権救済の申し立てをした。現在ではこうした行為はなくなっているものの、保育所側が事実関係を否定して再発防止策を示さないことから、申し立てに踏み切ったという。

申立書などによると、同保育所では去年9月ごろから、4歳児担当の保母が騒いだりした男児らに、「反省」と言ってパンツを下ろすよう強要するようになった。まわりに他の保母らがいた時もあったが、制止しなかったという。

男児1人の訴えから去年10月に発覚。これまでに8人の男児の被害を確認したという。保護者らは市や保育所側に対応を求めたが、市側は「そうした事実は無かった」とし、これ以上の調査はしないと回答してきたという。

申し立てに対し、同保育所では「責任者がいないので答えられない」としている。」という記事が出ております。

大綱第2点、ここで質問させていただきます。

この新聞報道に関して、所見をお聞きしたいと思います。なお私は、提訴のこの父兄とも面談しております。また、そこの親の会といひましょるかPTA会長夫婦とも、電話でお2人から事情はお聞きして、知ってはおります。

2番目、ことしの入所幼児の措置状況をお答え願いたい。なお、新家の方が浜保育所へ越境入所しているようだが、それはオーケーなのか、そのような子供は何人ほどか。できれば同地域内での保育が、友達関係、仲間意識からもベターだとは思いますが、いかがでしょうか。

次に、ドラマに入ります。

3年がたち、この夫婦の子供たちは小学校に入っております。校内の掲示板には、青少年指導員協議会より発行されたポスターが張ってありました。それは3つの心を表現したものです。

ここで質問させていただきます。大綱3点。

教育委員会では、このポスターについてどのような所見をお持ちなのか、また、それをどのように教育現場におろしていただけるのか、お答え願いたいと思います。3つの心とは、お年寄りをいたわる心、そしてお父さん、お母さんに感謝する心、そして仲間を思いやる心という意味で、こういうのを青少年指導員協議会から出しております。

次、また4年がたち、この夫婦の子供たちも一丘中学校と新家小学校にそれぞれ入っております。子供たちも仲間、友達もふえ、下の子はスポーツ少年団に入団し、上の子はボーイスカウトに入団、ボランティア活動に立ち上がり、また野外活動では和泉山脈の緑の中を走り回っております。

ここで、大綱第4点の質問をします。

1つ、一丘小学校の6年生の女子、名前は言いませんし、三、四人だそうですが、マニキュアをしてアイシャドーをしてイヤリングをつけて、いろいろな問題行動をしてるということがある会で発表されました。そういう児童がおるようですが、ことし4月よりこの子たちは一丘中学校に入ります。さて、その受け入れの一丘中学では、昨年度2回のガラス破損事件が起きております。その後の報告をしていただきたいと思います。

なお同時に、泉南署管内で生活指導担当の先生と協働員の方々との合同会議が、卒業式を控えそれに対応すべく開催され、泉南市、阪南市、岬町

の全中学校の生活指導担当の先生がそれぞれの学校の問題点を発表したようですが、その中で警察のパトロールを要請した学校もあるようですが、当市ではどのように対処しておられるか、教えてください。なお、その会議の名前は、学警連絡協議会というものです。もちろんこの中で泉南市の4校の先生もそれなりの問題点を発表されておるようです。どのようなことをおつかみか、お知らせ願いたい。

3つ目、スポーツ少年団の子供たちがことしも約600名、各種の競技団体に参加しておりますが、スポ少育成の助成金が72万円であろうかと思えます。1人当たりには割りますと1,200円ほどで、国とか府への登録費、それからスポーツ傷害保険などなどで、もうなくなってしまいます。特に全体の団員を対象にしたスキー講習会というのが開かれるんですが、二十数名のスキーの講師といいたまいますか先生が、正月の3日の夕方より7日の朝まで無償で支えてくれております。私も過去5回ほど出席、指導とかしておりますが、一昨年までは3台のバス代のうち1台分、約40万円の補助が市より出ていましたが、昨年、ことしはありませんでした。補助金の増額といいたまいますか捻出といいたまいますか、よろしくしてやってください。

4つ目、国体への子供たちの参加について質問します。

授業時間内のことについては、校園長会との話し合い、参加要請等々はできていると思えますが、土曜、日曜日についてはどうなっているのでしょうか。また、事故等あってはならないのですが、学校安全会というんですか体育になるんですか、そういうものに対して、そちらの方での対応はオーケーなのか確認しておきたいと思えます。教えてください。

一番悪い話をしてなにですが、その中で、もしというときにはお幾らの対応ができていいのか、お答えください。

5番目、教育予算は削減しないでほしいということをおもこの質問状に書いております。市長の施政方針にも出ておりましたが、21世紀を支えていく子供たちに、どれだけ投資、投入しても多過ぎるということはないと思えますが、どのようになるのか、どのようになっているのか、教えてください。

なお、その中で、0-157対策の最先端である学校給食センターですか、この費用が約2,000万円少なくなっておりますが、その点大丈夫な



のか、ちょっと心配になりました。お答えください。理由があったらそれでいいんですけど、決して0-157がこれで終結宣言ができてるという状態でとらえてはおりません。よろしく申し上げます。

6つ目、これは私自身の提案ですが、子供たちに日々当たっておられる先生方、忙しいとは思いますが、先生が自分を見直すといおうか、そういう場が余らないように思います。また、次の飛躍のため、10年に1回でもいいです、夏休みとか冬休みの間を利用して10日間ほど、例えば海外の研修旅行といおうか制度、そしてまた聴講制度を新設してはいかがでしょうか。20万、30万の費用で毎年10人ぐらいが行っていただいても200万、300万でいけるはずです。そしてつかんでいただいたその先生のノウハウといいたいでしょうか、百聞は一見にしかず、そのことを教育の場でどれほどの効果が出るか、また少ない投資でいけるか、ここについては市長の所見をお願いしたいと思います。

さて、この夫婦にも父母があり、70歳前後になっております。先ほどの3つの心の中で、おじいちゃん、おばあちゃんに感謝する心というものがありませんでしたが、この泉南市で、長生きしてよかったと言ってもらうために、私たちは市民の皆様と共同していかなければなりません。一般論として、過福祉論とか福祉亡国論などがあるようですが、暴論であると言わざるを得ません。今、総合福祉センターが本年7月より供用開始ということですが、最後の設問とします。

第5点目、在宅寝たきり、痴呆も含めまして、そういう方々の老人の数はつかんでおられますか。在宅重度身体障害児者の数、これもお教えください。

2つ目、福祉バスの運行も、どの地区にどのような利用者が——どの程度の重度のという意味です——何人おられるかで運行の道筋も決まると思いますが、どのように検討されているのか、お答えいただきたい。

3つ目、重度障害者並びに寝たきり老人のふろの回数、いわゆる入浴サービスは、今1カ月に1回の割合と思いますが、総福ができた時点でどれほど回数がふえるのか、お答えいただきたいと思います。

最後になりましたが、この夫婦と老父母、孫の6人がある日たまたま一緒になることがありました。その日の会話です。

お父さんより「学校は楽しいかい」、子供「嫌なこともあるけど、友達

もふえたし、助け合っっていかなあかんと思う」と言うてます。父母「そや、やなあ、景気もいま一つやけど、頑張らなあ。そや、きょう役場へ行くけど、おじいちゃん、おばあちゃん、何か言うことあるけ。あつたら言うとくよ」、祖父母「私らも長生きさせてもろて感謝してます。あんたらにもな。そや、市長さんに聞いておいてよ。私ら国から出てきてお墓がないんよ。どこかつくってくれたら買わなあかんけど、私ら死ぬより早かったらいいけどな、そのできるのがね。心配やなあ、いつになるんやろ」。

以上で壇上よりの質問を終わりますが、短くわかりやすい答弁をお願いしたいと思います。以上でございます。どうも。

**議長（林 治君）** ただいまの松原議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

**市長（向井通彦君）** 私の方から、教職員に対する海外研修制度はあるのか、あるいは今後考えがあるのかという御質問でございますが、現在本市におきましては、市採用職員の中で、大阪府の市長会あるいはいろんな制度を利用した形での研修は、年大体2人枠ぐらい実施をいたしているところでございます。これは職員の中に公募といいますか、募集いたしまして、そして審査をして行っていただくという制度をとっております。私もその制度に乗りまして、平成元年にヨーロッパの方に行かさせていただいたわけでございますけれども。

それから、青少年、御承知のように中・高生につきましては、市の方で青少年の海外派遣事業という形でシンガポールの方に約二十数名、海外の研修という形でやっております。これらについては平成9年度も継続をしまいたいということで、予算計上いたしているところでございます。

御指摘がありました教職員ということになりますと、採用権者といいますか、大阪府の教職員と、こういうことになりますので、本市ではそういう対応はいたしておらない、またできないという形になっております。府でそういう制度があるのかどうかというのは、私も余り十分存じておりませんけれども、一度調べてみたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、やはりこれからは見識を広め、またいろんな、特に日本だけではない、そういう諸外国の事情あるいは研修ということは非常に役立つというふうに思いますし、また国際感覚をつけるという意味におきましても、極めて大切だというふうに思っております。

そういう点で、本市は特にこれからの泉南市を担っていただく中・高生を中心に、そういう研修制度を設けておるといふことでございますので、御理解を賜りたいと存じます。

議長（林 治君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長（谷 純一君） そしたら私の方から、先生、要するに出産から老人までという形で人生的に述べられまして、その中で保健、福祉の関係の業務がどういった形で反映されてるかという御質問であったらうと思います。その中で、1つ問題の起こりました浜保育所の問題でありますとか、そういった形もお聞きになられまして、その辺を御説明申し上げたいと思います。

子供が生まれてから、ずうっと大きくなっていきます。そしてその中で保健センターでありますとか、あるいは保育所とか、そういった中で泉南市の業務というのはなされてるわけでございます。乳幼児あるいは成人、その辺までのあたりについて業務を保健センターでやってるんですけども、健診事業でありますとか、あるいは予防接種とか母子対策とか、そういった業務をしてるところでございます。

そして、次に浜保育所の問題でございますけれども、これにつきましてには議員御指摘のとおり、3月1日に浜保育所問題が新聞報道されました。御心配をおかけいたしておりますが、事の経過等を明らかにしたいと、このように考えます。

昨年10月21日、浜保育所の保護者5人の方が児童福祉課に来課され、保育に問題があるとして3項目の要求を保護者有志一同の名によって提出されました。そして、その要求項目につきましては次のとおりでありまして、1番として、今回の件に関して名前の出た職員の処分を要求する。今回といいますのは、先ほど議員がおっしゃられましたパンツをおろすといった、そういった内容のものであると思います。そしてその中に、職員数名の名前が挙げられていたということでございます。

そして2番目としましては、市側の最終結論を保護者を集め報告すると、こういうことでございます。

3番目としましては、市側は、今回の問題以外に対しても保護者の集まりの中でそれぞれの意見を受けとめ、早急に対応する。こういった3点がございました。

そして、3点目の今回の問題以外に対してもといたしますのは、こちらが  
思いますに、今回の要求行動の中心になっている方によって、昨年7月  
にも市に対して3項目の要求が提出されていますが、そのことを指してい  
るのではないかと、このように思われます。

なお、その内容につきましては、土曜保育について、その他保育所職員  
について、そして職員の実名を挙げまして何々保母と、こういった形の内  
容のものですが、2の内容につきましてはひどい内容です。そして3は特  
定の職員の実名を挙げまして誹謗、中傷したもので、その職員の名誉にか  
かわるものと、このように理解しております。そういった内容でございま  
した。市としましては、その後、要求書に添付された書面にあるような事  
実があったのかどうか確認をした結果、そのような事実はございませんで  
した。

その後、11月1日に弁護士から、浜保育所問題で面会したい旨電話が  
ございましたので、11月13日お会いいたしました。先方は弁護士と保  
護者2名の計3名、結果は平行線となりました。さらに、11月29日に  
も同じ方たちとお会いしましたが、再び平行線となっています。

子どもは、保護者有志が主張されるようなことはなかったと報告いたし  
ましたが、残念ながらその時点では理解していただけませんでした。今後、  
市としても十分なる対応を行っていきたいと考えますが、子どもは保育所  
において保護者との信頼関係が崩れていることが現実であることから、改  
めて保護者との信頼関係を再構築する努力を傾注したいし、そのように保  
育現場に徹底していききたいと、このように考えております。

それとあと、高齢者問題の中で、在宅の寝たきり老人の数、あるいは痴  
呆老人の方々の数、そして在宅の重度障害者の数という形で御質問があっ  
たと思いますが、これは平成8年の2月現在の数字なんですけども、寝た  
きり老人の数が113人、それから痴呆の数は25人と、このようになって  
おります。そして、あと重度障害者の在宅につきましてはですけども、こ  
れは療育手帳でありますとか、あるいは身障手帳を持っておられる方とい  
うことで、全体の数ということで御理解願いたいんですけども、身障手帳  
を持っておられる方が592名、そして療育手帳のA判定を持っておられ  
る方が130人と、このようになっています。

それとあと、福祉バスの運行の件が言われたと思うんですけども、これ

につきましては、マイクロバスを来年度2台買う予定でございますけれども、そのうちの1台につきましては、実は身体障害者の方々の送迎用のバスとして利用したいと、このように考えております。ただ、このバスを利用していただく場合には、登録制という形をとっております、登録した方々についてその利用状況なんかを判断しまして、そこにバスを持っていきたいと、こういうように思っています。

ただ、そのバスにつきましては、ステーション方式といいまして、そのバスのとまるところか、そういった形のところも我々今後検討していくということなんですけれども、ただ現在の段階でどの辺の地区の方々が登録されるかということはまだ把握されておりませんので、その登録された方々の地域性とかその辺を見まして、コースを今後検討していきたいと、このように考えております。

それと、ふろの回数ですけれども、今考えておりますのは週に1回の御利用をいただけると、このように考えております。

以上でございます。

議長（林 治君） 中村健康福祉部参事。

健康福祉部参事兼児童福祉課長（中村正明君） 御質問の中に、新家に住まわれているけれども、浜保育所に何人入られているのかということがあったと思います。

まず、基本的なことからお答え申し上げたいと思います。保育所の入所の申し込みに際しては、申込書には第1希望、第2希望と記入する欄がございます、それを記入していただくことになっております。ただ、それを書いていただいた上で、申し込みから決定までの間、その保護者の状況、例えば通勤方法、それとか送り迎えの方法、あるいは道順等いろいろ調査させていただきます。それで、決定に当たっては、保育所というのはいはりその保育所、保育所ごとに能力がございますので、必ずしも御希望の保育所では受け入れできないという場合もございます。したがって、第2希望あるいは第3希望的なところまで移っていただかなければならないような状況も、現在の泉南市ではございます。

それで、御質問のように、新家で住まいがありますが、浜へ行っていただく場合もありますし、樽井でお住まいになりながら信達へ行っていただくという場合も、現実がございます。そういうことですので、御質問の事

例というのはございますが、何件であるかというのは、ちょっと調べることが必要ですので、後刻その件数を御報告申し上げたいと思います。

議長（林 治君） 梶本教育指導部参与。

教育指導部参与兼指導課長（梶本邦光君） 松原議員御質問の教育行政についての中で、一丘中学校のその後がどうなってるのか、それから生徒指導にかかわって警察のパトロールを要請をしているのかという、この2点につきまして、私の方から御答弁を申し上げたいと思います。

一丘中学校のガラス破損事件につきましては、12月議会でも御答弁をさせていただいたところでございますけれども、その後の学校の対応といたしましては、全校集会を開き事実を生徒たちに伝えるとともに、保護者にもその内容を伝えておるところでございます。

また、生徒たちみずから自分たちの学校の教育環境をよくしていこうということで、例えば生徒会でポスターを張ったり垂れ幕をつくって、物を大切にしようとか、楽しい学校づくりをしようというようなことで、全生徒に呼びかけをしておるところでございます。現在は平静に推移をしているというふうに報告を受けておるところでございます。

また、地域の関係諸機関やPTAの役員とも連携をとりながら情報収集に努めておるところでございます。警察の方には夜間のパトロールの強化を要請したところでございます。

教育委員会といたしましては、侵入者を早期に発見できるように警報機の数をふやすなど警備システムの強化を図ってきたところでございます。また、学校に対しては、少なからず動揺を与えた生徒や保護者に対しまして安心感を与え、一刻も早く信頼回復を図るために鋭意努力するようということで指導を続けてまいりたいというふうに思っておりますので、どうか今後とも温かく見守ってほしいというふうに思います。

先ほども答弁をさせていただきましたように、一丘中学校の事件が発生した当初は警察の方にパトロールの要請をしておりますけれども、最近では学校側の方から特に警察の方にパトロールをしてくださいという要請はしておりません。ただし、本日市内の中学校の卒業式が行われましたけれども、学校の方からは平静のうちに、厳粛のうちに卒業式がとり行われたという報告を受けているところでございますけれども、卒業式にかかわって学校の方から自主的に警察の方にパトロールの要請をしているという事

実はございません。

以上でございます。

議長（林 治君） 山内教育総務部長。

教育総務部長（山内 洋君） 私の方から、教育に関する御質問の中で2点ほどお答えさせていただきたいと思います。

まず、スポーツ少年団の育成についてでございました。スポーツ少年団につきましては、発育期にある青少年がスポーツを通じて生活と結びついた地域での集団活動、また青少年の健全育成に寄与しているという認識のもとに、体育協会とは別にスポーツ少年団独自に補助金を交付しておるところでございます。額につきましては、先ほど議員さんおっしゃられた額でございまして、ここ数年その一定の額になってございます。

今後とも、近隣の市町の状況も眺めながら、当然青少年の健全育成という目的のもとに補助金を交付しておるのでございますので、十分に心がけていきたいと思いますが、各種いろいろな社会団体がございまして、その中のスポーツ少年団という団体でございまして、これ独自に財政的な支援を充実するということは大変難しいのではないかなというふうに思っております。

それから、2点目の教育費予算の削減は、これはまずいというお話でございましたが、教育費につきましては、今年度につきましては22億3,274万7,000円でございました。来年度の予算は今回上げておるわけでございますが、数字的には若干減少しておるところでございます。一般会計の中で占める比率につきましては12.1%ということでございますが、大変厳しい財政状況の中での教育費予算ということございまして、直接教育水準にかかわるような予算については、できるだけ維持、堅持していくということでございます。いろいろ年度によりまして、事業をやる年度、またやらない年度もございまして、若干の異動はございますが、平均すれば教育水準は維持されてるというふうに思っております。

議長（林 治君） 丹羽教育指導部長。

教育指導部長（丹羽 久君） 松原議員さんの御質問の中で、国体に関連をいたしましたことにつきまして私の方から御答弁を申し上げます。

議員さんからお尋ねのありました子供たちの土・日への対応というお尋ねかと思っております。現在、私どもで把握をいたしております中で、当然子供

たちが日曜日へのかかわりと、こういったことも出てこようかと思っております。それにつきましては今後、何分にも今、年度末のことでございますので、多少新年度とのかかわりで人の動きが出てまいります。そういった意味では、新年度当初から具体的内容で、あるいは子供たちへの状況等も詰めていく必要があるかというふうに考えておるところでございます。

もう1つ、事故への対応と。子供たちが学校を離れて国体会場へというようなことになってまいりますと、当然事故等の心配も出てこようかと思っております。このことにつきましては、現在私どもは日本体育学校健康センターというような場所へ掛金を掛けた上で、管理下のもとで起こってくる事故対応、こういったことの対処をいたしてまいっておるところでございます。当然国体とのかかわりの中では、この日本体育学校健康センターの範囲の中で十分対応できるというふうに判断をいたしておるところでございます。

その補償額につきましては、最高は死亡事故、あるいはけがの程度に応じてのさまざまな等級といたしますかランクがございまして、当然医療費の実費、それからけがの状況によっては、多少慰謝的な部分を含んでのあれが返ってくる場合もございます。これはあくまでもその事故の状況に応じてのケース・バイ・ケースとしての判断が、日本体育学校健康センターの方で判断されてまいるといったような状況になろうかと思っております。そういったところで十分子供たちの事故対応もできるというような判断を持っておるところでございます。

以上でございます。

**議長（林 治君）** 赤井教育長。

**教育長（赤井 悟君）** 私の方から、3つの心についてということでの御質問にお答えを申し上げたいと思います。

青少年の健全育成ということにつきましては、すべての人が希求いたしているところでございますが、特に青少年指導協議会におかれましては、日夜を分かたずといたしますか、大変な御苦勞をいただいております、改めて感謝申し上げますところでございますが、特に近年の社会的な不安ということの中で、人間関係と申しますか、人と人とのつながりが非常に希薄になってるということに注目されまして、たしかこれは平成4年でしたか、数年前にこういった目標を立てられたというふうに聞いておるわけでござ



いますが、御承知のように近年、特に戦後、我々は経済的な繁栄を求めた中で、教育においてもやはり心の教育というものが非常に薄れていたのではないかというふうに思われるわけでございます。

ここに掲げられました3つの目標と申しますか、お年寄りをいたわる心、お父さん、お母さんに感謝する心、仲間を思いやる心、これはひっくり返せば、これは絵であらわされておりますが、一番根っこに心を育てようということが主になっておるようでございますので、そういった点からお答えを申し上げていきたいと思っております。

申すまでもなく、人間は社会的な存在でございますから、他人とのかかわりなしに生きていくことはできない。その出発点が、これは親子であり、あるいは兄弟であり、もっと突き詰めて言えば、人の生命の誕生、すなわち父、母のそれぞれの生殖細胞の合体、いわゆる生命の存在、出発から私は始まっていると思っております。切っても切れない、私に言わせれば大好きな言葉なんですけれども、「絆（きずな）」という言葉がございまして、糸で半分をつなぐというところから始まっていると思っております。

そういった意味からいまして、これは切っても切れない状況にあるわけでございますが、さらにこれが父、母、そして父母との関係、あるいは兄弟、これは仲間との関係ということになると思っております。これが希薄になっているということは、近年の状況の中で子供たちの周囲を取り巻いている環境にも大変大きなものがあると思うわけございまして、この事柄につきまして教育委員会として学校現場にどうおろしていくのか、あるいはどう活用していくのかという御質問でございます。

当然我々、年度当初におきまして、校園長会を通じまして教育方針を示してっております。その中に幾つかの項目があるわけでございますが、お互いを思いやる心ということは、そのうちの1つの柱でもございます。そういった意味におきまして、この3つの事柄をぜひともそういった教育活動の現場の中で、すべての教育活動の中で1つの教材としてと申しますか、掲示とかいろんな場での活用、と言えば大変失礼かも知れませんが、さしていただきたいというふうに考えておるところでございます。

なお、これにつきましては学校現場とのいろんな場での活用ということになりますので、今後これにつきましては、心の教育の中で取り上げてまいりたい。

以上でございます。

議長（林 治君） 松原議員。

2番（松原義樹君） それでは、もっともっと言うたつもりなんですけど、最後に市長にも、おじいちゃんが何か言うてたその言葉に対しての答えももちろんありますし、いろんな意味で再質問させていただきます。

さて、新聞報道についてのことなんですけど、私はその方々と会うてます。そこから生の声といおうか、子供がその実態を受けたわけですから、それを知ってるのはお母さん。ですから、それならそれをお母さんが見たかというたら、反対にどうやら見てないといおうか、そういう対応のようです。

でも、さっきのあの場では余り言わなかったですけど、新聞報道でも、「反省」と言うたらパンツをそこまでおろすらしいんです。でも、それは男の子に対する対応で、女の子は「反省」と言うたらお乳出すらしいです。そしてもう1つ言うたら、どこまで言うんですかね、ちょっと品位が落ちたら議長よろしく願います。例えば、おちんちんの先にひもをくくって、あかんというて、悪いことしたいうて引っ張り回されるらしいです。

それは、私もそういう言い方をしてて、ちょっと行き過ぎかもわからんんですけど、でも、ここの中で弁護士会にも言うてるわけですね。ただただその方々の、やられた方といおうか子供がそういう目に遭うた方、この方の状態からしたらかなりしんどい状態じゃなかったかな。我慢してたとか、それからそういう話の中で、はい、それ以降はありませんというてこの記事にも書いてましたけど、現実にはそれ以降はしてません。なぜ。冬になって寒うなったからそんなことはしません、という言い方を保育所の先生がしたらしいです。

ですから、余りにも認識の違いがあり過ぎて、やはりそこについてはもう少し、相手は弁護士が出てきたわけですから、それに対して市としてどういう形で対応するか、そこについてももう少しはっきりした返事が欲しいと。人権の意味でも、子供であろうが、幾つの子であろうが、やっぱりそのことは考えていかなければというふうに思います。再度お答えください。

2つ目。3つの心について言いましたけど、教育長、御答弁いただきましてありがとうございます。その中で仲間を思いやる心、こういうことが

今回のいじめの問題やとか何かの中で、かなり頑張って進めていかなだめなこと。また、この心の中にはいろんな意味で、私も含めて入れてるんですけど、例えば私の前を走っていく車が、自分の車の灰皿をきれいにするために外へポンポンとやっていく——女と言うと1人しかおってないですけど、怒られますけど、そういう言い方じゃなしに、方がおられます。そんな後ろから見てて、私、たばこ吸わないのが走って行って、やっぱりどうかしてその灰がブーッと来るわけですね。そういう意味で、やはり自分だけがというようなことが多いように思いますので、そこら辺についてはやっぱり学校教育というか、その現場でいかに、公共心というんですかね、そういうことに対して考えておられるのか。

また、いじめの問題のその後について、どうなっているか、実態調査をされたのか、そういう報告が上がっておるのかについて、ちょっとお聞かせください。

それと、小学校の6年生の女の子の話をしたと思います。イヤリングをして目にアイシャドー、それからもう1つ、何でしたか、そういうようなことをしながら、必ずその時間には学校におらなあかん時間に、4人ほどがたむろして外にお菓子を買いに来てるとか何かというような状態をうちの団体の方が見えます。

そういう意味で、その子らがやったとは言いませんけど、覚せい剤とかシンナーとか、こういうものの低年齢化ということで、もう小学校というのは聖域といおうか、そんな状態ではありません。女の子でもきっちりあれだけの体というか、150を超えたりして、ちょっとそんな形をしたらいろんな意味で性的な対象にもなりかねないですし、場合によったら、今テレホンクラブとかテレホン何とかいうのがあって、そういうところに電話して遊ぶといおうか、それが1つの遊びのファッションみたいな言い方で、どうやら子供にまでいってるということは、もう警察の方でも聞いております。そういうことに対して、学校教育現場として、例えばきょう欠席して、おらないということの後についての、おらない子供の校外での生活とか、そういうことについてどういうふうにしておられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

それから、一丘中の話。その後、物すごく平穏で無事という御返事をいただきましたけど、先ほどあえて学警何々という学警の懇談会ですか協議

会ですか、そのことを言うたのは、その中で、どこかの学校がと言うときでしょう。やっぱりうちの方にも、校内じゃないですよ、校外でパトロールしてくれということ言われてるようだ、にしときましょう。ということになってます。それについて、ここにおられる部長級ぐらいまでは上がってないんなら、やはりそういう問題が上がってこない体質が、私はいろんな問題の中に潜在してるんじゃないかなというふうに思います。

それと、一丘中のガラスの破損の件についても、十数名の生徒がもう、ターゲットという言い方はおかしいですね、あの子らがやったらしいということは既定の事実みたいな状態でわかってるはずなんですよ。私は犯人捜しをするつもりはありませんし、そのことについても平穩無事かなというふうにちょっと気になりましたので、その点についてはいかがですか。

それと、そのことと同時に、先ほどは小さい子供の人権のことがあったと思いますけど、人権はもちろん守らなあかんです、犯人を捜すわけじゃないですから。でも、割られたガラス代は、これは泉南市が割られたから、公共やから自分の金を出すんですか。割られた方の人権といおうか、弁償してもらおうといおうか、何かいうことはあって当たり前じゃないでしょうか、わかったら父兄に対して、その親御さんに対して。そのように私は思いますけど、その方、いわゆる犯人を捜すということをしてくれということは言いたくないし、でもこちら側は——殺した方の人権はよく守られます。でも、殺された方の人権が守られないこの世の中ですね。というふうに思いますので、それについてはどうか対処しておいてください。何ぼぐらいかかったか、ちょっと教えてください。ガラス代が何ぼであったか。

次に行きます。国体の予算のことをちょっと言わなんだですかね。12月に私、一般質問させていただいたんですけど、そのときに1億1,000万円ほど要望してます。そうですか、しっかり頑張ってくださいという言い方をしたんですが、今予算案では9,000万ということになってます。何が2,000万のマイナスなんかちょっとわからんですが、そこら辺でわかる範囲内のお答えを下さい。

次に、教育予算について、約3,000万がマイナスになってます。そして12.1%と言われましたね。その認識というか、これがちょっと怖いんです。12%もマイナスにされてて、それについては、私らもろたんやとか、それでよかったという感じじゃなしに、それは1つの部署がそれだけ

努力したりワーワー言うてもろても困ります。それはわかりますけど、あとそれなら返事してください。

そのことについて12.1%をそのまま受け入れて、さあ、それでよろしいんですか。あと何か理由があって減ってるとかいうことでしたら、これはもう問題ないんですが、私の方ちょっとつかんでるつもりなんですけど、でも、そこら辺の対応がちょっとまずいんじゃないでしょうか。何かお答えが違うと思います。

それから、海外の研修、いわゆる聴講制度とかそのことについて言うたんですが、市長も元年に行かれたということで、優秀な吏員で選ばれたということやったと思いますけど、さあ、これはここの吏員に対してですか、職員に対してですか。ということでしたら、私は教職員といおうか教員の先生に対して、もちろん大阪府の問題があるとは思いますが、例えばグランドキャニオン、あれパッと見ただけで、その地質とか何かについては一目瞭然、いろいろな意味で報告がというか、あとの先生の教育に対してかなりいいものというか、そういう形で出てくると思います。そこについてもう1つ、できたらそういう研修制度、今はないらしいですけど、つくっていただいたら。

でも、あるときに、中国の泉州市と友好都市ですかね、ここは。という意味で、例えば交流団員が10人行かれるとしたら、2人か3人その中へ先生を入れていただくとか、5人でしたら何人、そんなことまで私は言いたくないですけど、そういう中で機会があるごとに何かしていただいて、新しい形をとらない中でもいけることがあったら、そういう中へ入れていただいたらと思います。

それと、最後ごろになりましたけど、いわゆる在宅の寝たきり老人の数、その下の重度障害者の数ですね。592もありますか。重度と言うたつもりです。重度は1級、いわゆる歩けないとかいう意味で、体幹の四肢麻痺なりそういう方のつもりですけど、何人ですか、これを教えてください。

次に、そういう話の中で、きのうの代表質問の中で奥和田議員さん並びに皆さん方が、重度の障害を持つとる子供に対してかなり突っ込んでいい御意見をいただいたと思います。たまたま私自身が——この場で言うてよろしいでしょうか。1級の重度の子供を、今27歳の子供を持っています。そういう意味で、自分が自分の子供を守ると言うたらおかしいですけど、

父親としての守りはあるんですけど、それ以外、自分が余りこのことを言うていくと、何かおまえの子供だけというような感じにとられかねないと思いますので、余り言いたくなかったんですけど、でも、きのうの代表質問のように、ああいう形で皆さん方が助けていただくといおうか、そういう目で見えていただいておりますということを感謝して、次のお言葉というか、御返事をいただきたいと思います。

以上です。

議長（林 治君） 中村健康福祉部参事。

健康福祉部参事兼児童福祉課長（中村正明君） お答えいたします。

浜保育所問題でございます。報道で御心配をまずおかけいたしております。なお、これは保護者の有志の方が、司法手続という形でやられたものではございません。あくまで弁護士会の中の委員会に申し立てられたということでございます。なお、今後私どもも意見を述べる機会が多分あると思いますので、その時点で再度見解を申し述べたいと思います。

ただ、これまでの間、私どももこの保護者の方たちと11月13日、それと11月29日と誠実に対応してまいりました。相手の方は弁護士さんと保護者2名でございます。私どもは、今回のことはあってはならないし、また現実にそういうことはないということで見解を述べさせていただいたわけですが、御理解いただけなかったと。残念でございますが、そういうことでございます。

ただ、私どもが苦慮しておりますのは、この相手の弁護士さんが入った話し合いの中に、関係のない方が1人入られているということ、それと保護者と正反対の保護者の方も相当程度ございますので、保護者の対立が現在一部に生じているということを一方で懸念しております。それと、7月に今回の中心になってる方たちが市に対して、別途3項目の要求書を出された。その中身は、先ほど部長答弁でもありましたように、特定の職員を誹謗、中傷してるということで、これも大いに懸念していることがございまして、その点いろいろ伏線がございまして、ただ私どもは誠実に保護者に対しては対応してまいりたいと思います。

ただ、いずれにいたしましても、信頼関係というのが崩れてきておるといのは事実でございますから、今後現場にはその辺を再構築するよう指示をいたしております。

議長（林 治君） 梶本教育指導部参与。

教育指導部参与兼指導課長（梶本邦光君） 生徒指導上の問題等にかかわりまして数点再質問いただきました内容につきまして、私の方からご答弁を申し上げたいと思います。

まず1点目、いじめやそういった問題行動をなくしていくための教育をどのようにやっているのかということであろうと思います。教育委員会としまして、やっぱり人の痛み、つらさ、喜び、そういったものを感じられる感性豊かな、人権感覚豊かな児童・生徒の育成ということで、全教育活動を通じまして、特に道德の時間が週1時間ございますけれども、そういった道德の時間等を通じまして、そういった人権感覚豊かな、あるいは人間性豊かな児童・生徒の育成に努めているところでございます。

それから、いじめの調査をやっているのかという御質問でございましたけれども、小学校、中学校におきまして毎年、子供たちの問題行動にかかわりまして調査を実施いたしております。問題行動の中でいじめに関しましては、平成8年度いじめ行為があったということの報告は、小学校ではございません。中学校におきましては、いじめ行為につきまして平成8年度2件の報告を受けているところでございます。

それから、一丘小学校の6年生の女の子のイヤリングあるいは茶髪の問題等でございますけれども、教育委員会の方も学校の方から報告を受けておりますし、我々も実際学校の方に出かけまして、管理職あるいは生徒指導担当からそこら辺の状況を実態報告を受けておりますし、把握をしているつもりでございます。

そういった事実はございますけれども、学校としましては、本人と担任がたび重ねて話し合いを持っておりますし、また保護者を学校の方に呼びまして、あるいは担任の方から、生徒指導の方から家庭訪問をしまして、やっぱりよくないということで指導を継続して行っているところでございます。最近随分変わってきたというふうな報告を受けているところでございますが、今後とも粘り強く保護者に対して、あるいは子供に対して指導を続けていくというふうに考えております。

それから、授業に参加しないで校外に出ている子供の指導をどうするのかということでございますけれども、これは、校外に出ているという事実は今のところ学校の方から報告は受けておりませんが、もしそうい

ったことがあれば、子供たちの生命の安全にもかかわる問題でもございまして、我々そういった事実はないと思いますけれども、そういったことがないように、今後学校側を指導していきたいというふうに思っておりますし、そういったことがもし発生しましたら、全職員挙げてそういった子供の指導を行っていくということで取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それから、一丘中学校のガラスの破損事故にかかわりまして、十数名の子供たちの云々の話がございましたけれども、学校側からガラスを割った犯人というんですか、そういった者がわかったというような報告は受けておりませんし、警察の方からもそういった報告は受けておりません。

わかった時点で、じゃ、そのガラスにつきましてどうするのかという御質問でございますけれども、今ちょっと資料を持ってきておりませんので詳しいガラス代の総額につきましては申し上げられませんが、たしか四十数万だったと思います。もし犯人がわかれば、それは弁償ということも保護者と話し合っただけでまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

議長（林 治君） 山内教育総務部長。

教育総務部長（山内 洋君） 私の方から、再度教育費予算について御説明申し上げたいと思います。

まず、数字を申しました12.1%と申しますのは、一般会計のうちの款教育費の占める割合でございまして、減額の数字ではございません。9年度の款教育費の予算につきましては22億368万7,000円でございまして、これについては相当の目がございます。40項目の目がございますので、事業をやる目と、また8年度で終了した目もございます。例えば、学校給食センター費などについては、8年度について冷蔵庫の修繕事業を行いました。だから、ことしについてはその事業がございませんので減っておるわけでございまして。全体として40目を積み上げた数字が2,900万余りの減少となったということでございまして。もう一度全体予算を申しますと、8年度で一般会計に占める割合が10.1%でございました。9年度につきましては、予算案は12.1%の率でございまして、当年度よりも2%上がっておるということでございまして、よろしく願いいたし



ます。

議長（林 治君） 赤井教育長。

教育長（赤井 悟君） 3つの心ということでの再質問がございましたので、補足を少しさせていただきたいと思います。

先ほど申し上げましたような教育の原点にかかわるような問題でございますけれども、私自身は教育以前の問題ではないのかというふうに考えてるところでございます。今我々が、やはりこの人間関係の希薄な状況というのは、社会的に大変大事なことだろうというふうに思っております。この機会と申しますか、これから我々が取り組んでいかなきゃいけない部分として、学校においてはもちろんですけれども、学校がやはり家庭との連携において、家庭が本来果たすべき役割の部分として、先ほど申し上げましたような人間の原点という部分では、私はあると思います。

例えば、他人を思いやる心だとか、あるいは善悪の判断とかいったようなことは、これは基本的な生活習慣から出発するところでありますから、ぜひともこの機会に、学校、家庭、地域の連携ということも含めて連携を深めていきたい。もちろんその中での青少年指導協議会の皆さん方も、地域社会での一環を担っていただいているわけでございますので、ぜひとも今後とも御協力をお願いして、この御質問に対する答えとさせていただきますと思います。

それからもう1点、これとは関係ありませんけれども、学警連絡会のお話がございましたけれども、卒業式に関連しての警護と申しますかパトロールと申しますか、こういうものを我々の方で要請したことは全くありませんし、学警連絡会の中でそういった具体的な話として要請をしたというふうな報告は受けておりませんので、念のため申し上げておきたいと思っております。

以上でございます。

議長（林 治君） 丹羽教育指導部長。

教育指導部長（丹羽 久君） 松原議員さんの教員の研修にかかわりましてお答えを申し上げます。

議員さんから御指摘をいただきましたとおり、21世紀に向かって生きる子供たち、これを指導する教員でございますので、当然大きな視野、広い視野でもって子供を育てる、全く同感でございます。ただ、これは府籍

の教員の研修につきましては、今後私どもの要望していく機会等もございますので、将来へ向けての子供の育てにかかわっての研修内容ということでは、府の方へも今後要望してまいりたいと、かように考えますので、御理解のほどよろしくお願いを申し上げますとうございます。

副議長（南 良徳君） 細野市長公室長。

理事兼市長公室長（細野圭一君） 松原議員の国体予算の減額についての御質問でございますけれども、我々といたしましては、基本的には全国から集まる方々には御迷惑、御不便をかけないようにしながら、また一方で、一連の行事等では余り華美にならないように、そういうふうな形で対応してまいりたいと思っておりますのでございます。

そして、当初申し上げておりました1億1,000万何がしかは予算ベースでございますので、その後やはりリハーサル大会を参考にさせていただきながら、また具体的な精査を行った中での数字でございますので、この額でもって対応してまいりたいと思っておりますので、よろしく御了解をお願いしたいと思います。

副議長（南 良徳君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長（谷 純一君） 先ほど議員御質問の身体障害者の数の問題ですけれども、私、身体障害者につきましては592名というふうに言わせていただきました。この592名といいますのは、実は去年の2月現在の数字なんですけれども、身体障害者手帳を所持されている方、これについて説明させていただきました。その中で1、2級の方の数字であると、このように御理解願います。

以上です。

副議長（南 良徳君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 海外研修について再度のお尋ねでございますけれども、御指摘ありましたように、昨年本市と、任意ではございますが、友好交流をいたしております中国福建省泉州市の市長から公式に要請がございまして、行政から2名、議会から2名、そして民間のABC委員会の国際交流チームから1名の合計5名が訪中いたしました。

その目的といいますのは、新しい中国の市制度に泉州市がなった10周年記念式典、並びにそれをお祝いする祭典といいますか、そういうことについての要請でございましたので、行政あるいは議会主体という形で行っ

たわけでございます。

したがって、今後、例えば文化交流とか経済交流とか、あるいは御指摘の教育を中心としたような交流ということであれば、それぞれやはりその目的に合った最も適した方の派遣なり、あるいは交流ということが望ましいというふうに思っておりますので、そういう事態に相なりますれば、その時点で最善の人選をしていきたいというふうに思っております。

副議長（南 良徳君） 松原君。

2番（松原義樹君） 議長、時間あと何分ありますか。

副議長（南 良徳君） あと16分ぐらい。

2番（松原義樹君） それでは、時間がなくて、それなりになくなったらもうやめますけど、福祉の方で、福祉バスのことは先ほどわかりました。あと福祉タクシーというんですかね、タクシーに乗車して、その何かあるということを知りました。そこら辺のところをちょっと教えていただきたい思います。

それと2つ目、障害者に優しいまちづくりという話の中で、私、早く言うてもたから答えがなかったんかもわからんですけど、優しいまちづくりの中で、段差を少なくするとか、それから歩車道の段差解消に対してどれほどの予算を立てておられるのか、また、そういうのはこういう形で予算化されてるということについて、2つ目、お聞きしたいと思います。

それと3つ目。ふろバスが、ふろの回数は今まで1カ月に1回を週に1回、これはほんとにありがたいことやと思います。でも、そのふろバスを使って、ふろの場で、うちの例えば娘が、女の子ですから、娘が27歳でいわゆるそこには毛が生えておりますしね、そういう状態で私、人の前へ出すというのはやっぱりさみしくてしゃあないわけです。きょう現在私は、その子が生理があるまでは私と一緒にふろに入れました。もちろんそこをきれいに、おちんちんから全部洗ってやりました。まあまあそんなにね、私は親ですからそうは思わなんだけですけど、ある方が、あなたは親でありながら、その人の人権を無視してないかなって言われたことがありました。だからそういう意味で、さて、自分が親であっても裸の娘を洗ってやるということ。もちろん私1人じゃないですよ。お母ちゃんも裸で、2人でおるんですから、その後ろでうちの娘が、またその妹がおるんですけど、その娘がタオルを抱えて待っとるわけですね。オーケーになったらす

ぐするように。

ですから私は、できたらふろの回数が増えて、そこで扱っていただく先生方が、体も大きいからそれ男性も必要でしょうけど、例えば女性が来たときには、女の子がそこを使うときには全部女性で対応するんやとか、例えばそういうような対処ができるんやろうか。親として余分に言い過ぎかもわかりませんが、そこら辺の対応についてもちょっとお聞きしたい。

そしてまた、それだけのお金でどれくらいかかるんか知りませんが、1週間に1回ずつやっていただいて1カ月に——例えば話をしましょう。その費用が4回ですから1回1万として4万円かかるとします。その4万円というお金をもし使っていたら、うちでふろ代か、それともふろの入り口のところを、上をずうっとリフトのような格好でレールをはわしてもろて、物として言い方は悪いですけど、ステンレスでちょっとした囲いをした、落ちないように穴のあいてないような状態のものをつくってもろて、その上へ乗せて、そして裸にしといてずうっと連れて行って、ふろの中でちょっとどこかをさわったらずうっと下がるとかぐらいのことを考えていただくだけで、私は30万、40万までできそうな気がします。

ですから、そういう家庭が、ここで1級、2級について五百何人もおられるということを聞きました。そしたら、見事なああいう総合福祉センター、きょう現在もう建ったことですからそのことについては何も言いません。でも、五十何億というお金がかかったということからしたら、30万とか40万で——うちの子供は外へ出して恥ずかしいからとか、そういうことを言うんじゃないんです。やっていただけることは、こんなうれしいことないんですけど、それに対して安くてこういう形でやっていただいたら、うちの中でふろもできたら毎日入れてやる、せめて2日に1回ぐらいは入れてやれる。生理が何日か続いたら、その間はふろに入れれんわけですからね。そして、うちの子供が外へ行くために、そのふろバスに乗せていただくために、前の日にうちは思い切り体をふいてやらなあかんです。そういう意味からして、どちらがいい対応なのか私はわかりませんが、親として言わしていただいたら、そういう形で何か対処の仕方の中であるんじゃないかなというふうに思います。

以上3点について、最後になりましたけど、お答えいただきたいと思い

ます。

副議長（南 良徳君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 松原議員さんの福祉の関係で、歩道の段差の関係の質問がございましたので、私の方からお答えをさせていただきたいと思っております。

現在行っております新設道路等につきましては、歩道幅員もかなり広くっております、乗り入れのすりつけ部分につきましても段差をほとんどつけていない状況でございます。ただ、それまでにつくった道路は、その辺の歩道につきましては狭い歩道のところが多いということと、段差についてもかなりついているという状況でございます。

それと、2メートルの幅がないということで、その辺の改善をどないするんかという問題でございますけれども、既設道路の歩道につきましては、平成2年ごろから改善工事に入っております。まず1メートル30から40でありました歩道の幅につきましては、一部拡幅できる部分については拡幅改善工事を行っております。それと、舗装面の改善ですね。歩道の石ぶた等のあった部分について、舗装面の改善等についても現在行っております。

それと、段差解消につきましても、平成2年から平成7年度まで二十数カ所実施をいたしておりますし、電柱の移設も、歩道上にあった電柱を4本移設いたしております。電柱につきましては、引き続き平成9年度も8本、現在道路占有者であります関西電力とN T Tとで協議をいたしております、8年度で移設をしていただくということで現在進めております。

この辺の道路の段差解消等の事業につきましては、現在事業部道路課の予算の中で、道路維持費という目がございますけれども、その中で順次対応していくという形で取り組んでおります。大阪府には福祉のまちづくり条例という条例もございます。その中でも歩道等についても細かく基準が決められておりますので、それに適合するように我々としてもできるだけ早く改善されるよう努力してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（林 治君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長（谷 純一君） まず、御質問の福祉タクシーの事業の件でございますけれども、これにつきましては現在、福祉タクシーの施策が実施

されまして、対象者としましては重度の障害者、1、2級の手帳を持っておられる方、そして療育手帳のA判定の人、これらの人に対しましてタクシー、要するに足の確保というんですか、それを主眼にタクシーの初乗り、要するに基本料金について補助しております。そして、この分については初乗りですので、現在650円のタクシーの、これは利用券を発行してるんですけども、そういった形で対応してるということです。

それともう1つ、入浴サービスの件でございますけれども、福祉センターにおきましては、実は送迎バスを利用しまして、そしてデイサービスという形で入浴サービスを実施するわけなんですけれども、これにつきましては、当然そういった利用される方のプライバシーとか、そういった問題もあると思います。そして、その入浴を実施する際には、同性介護というんですか、要するに女性の方が来られたら女性の方が入浴のサービスをする、それを原則にしておりますので、そういった面については心配はないと、このように考えております。

以上です。

議長（林 治君） 松原君。

2番（松原義樹君） それでは私、時間も来ましたので、これで終わりたいと思います。いろいろな立場で私の家庭のことも言いました。これは自分の子供のことを出しながら、五百何人もおられる1級、2級の方々、その代表みたいな言い方をしたかもわからんですけど、そういう意味からは、家庭の中で、在宅で介護をしてる家庭もかなりあるということが浮き彫りになったような気もいたします。

そういう意味で、福祉というものは外から見て見れるだけじゃありません。私も幸いきょうは背広を着てこういうふうにしておりますけど、ある時点では作業着を着、働き、また家庭では親として裸になって子供とも格闘したり、いろんなことをしております。ですから、表面だけで見るんじゃないしに、福祉というものはもっとその人の心の中といおうか、その中へ入っていただくと。ほんとに私、自分自身が同じように考えていただく同僚を持ってるということ、それも感謝をしたいと思えますし、議員としてもそういう形で、私に仕事がありましたらどうか使ってください。

そういうことで、最後になりましたけど、適切な御返答、答えに対して感謝して、以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（林 治君） 以上で松原議員の質問を終結します。

3時20分まで休憩いたします。

午後3時00分 休憩

午後3時22分 再開

議長（林 治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番 井原正太郎君の質問を許可いたします。井原君。

1番（井原正太郎君） 議長よりお許しが出ましたので、質問させていただきます。

私は、昨年10月に市議会に送らせていただきまして、早いもので5カ月が過ぎました。何分わからんところですけども、今後ともよろしく願います。先ほど松原議員の方から非常に切実な質疑が交わされた後で、次に私になったんですけども、いわゆる精度を悪くしないようにやらないかなというふうに考えております。

さて、まず私どもを取り巻く社会情勢は、極めて重大な要素をはらんで時が流れております。まずあの忌まわしい阪神・淡路の大震災は、数千人に及ぶとうとい命を奪うとともに、その傷跡が今もって色濃く残り、社会問題として今日に至っております。そのこととあわせて、我が国日本の危機管理能力の欠如を痛いほど味わう結果となりました。このことは災害発生に伴う危機管理と、政治の分野における危機管理も、全世界にそのお粗末さをさらす結果となってしまいました。私たちはあの教訓を生かさずにおくものかと、あらゆる分野で二度と同じ轍を踏んではいけないと反省し、決意をしたものであります。とりわけ当時の村山内閣の後手後手の対応は、世間から集中砲火の非難を浴びたものであります。

そして、昨今の社会の状況を見たとき、先日も触れられましたですけども、ペルーの日本大使館公邸人質事件も、すべて私は政府の油断から、多くの外国の方々までも巻き込んで、今もって未解決で今日に至っておるといふように感じております。

そして、ところ変わって、あの長野県、新潟県の県境の小谷村というところで発生した土石流にしても、悲しいことに自治大臣は、午前中は現場で指揮をとっておったようですけども、その後は隣村で大臣就任のパーティーを行っていたと聞きました。何と悲しく残念なことと思いました。一昨年、時の首相も神戸で、あの震災よりも優先したのは一体何だったん

か。このように思うとき、それが二重写しとなりまして、残念でなりませんでした。

そして、先日発生した「ナホトカ号」による原油流出事故、この際にも多くのボランティアが、もちろん自費で油のくみ取りに走ったことは記憶に新しく、今もその処理が一部残っており、続いております。私どもの市会議員の中にも、寒い中、荒波が舞い吹雪の海岸へ駆けつけてくださった方がありました。あえて名前は言いません。

しかし、今もって残念なのは、初動態勢のおくれが後々まで響き、被害を大きくし、さらにボランティアの人命までも犠牲にしてしまったのは、つい先日のことであります。そして、そのとき何人かの政治家が、被害が拡大する中、それを承知で研修に出かけ、住民の方々よりひんしゅくを買うとともに、みずから責任をとらざるを得なくなったという残念な事態をさらけ出しました。

いずれにせよ、今ほど危機管理能力を生かさなければならない、また問われなければならない時代はありません。そして、その管理能力の脆弱さの陰には、このように政治の貧しさと、政治家と役人の精度の悪さが大きな社会の問題となっていると思うのであります。特に昨今、空出張、空会議等々でマスコミで報道されない日はないほどでありました。また、その損失金額においても信じられないほど大きな数値となっております。その陰で増税が4月から行われますが、今ほど政治の質、役人の質が問われなければならないときはありません。

そして今、我が泉南市においても、先般2月25日の読売新聞の報道に端を発した泉南市議会議員の一部議員による金銭授受の問題は、ただいま事の真相の究明とはいえ、庶民感覚から外れ、かけ離れたその感覚というもの、市民から見れば到底理解しにくく、また許せるものではありませんでした。私も議員の1人として、改めて何のための議員なのか、そしてその行動たるや、どうあらねばならないのか、私はみずからこの教訓を生かすとともに、改めて市民の信頼を得られ、喜んでいただく政治に挑戦をともどもにしていきたい、このように決意するものであります。

さて、大変前置きが長くなりましたが、私は当面する泉南市の政治課題を順次質問し、確認をしてまいりたいと思うのであります。

まず第1番目に、市の財政問題であります。



市の財政は、先般の施政方針演説にもありましたが、大変厳しい状態が続いております。どのような改善をなそうとしているのか、改めてお聞かせ願いたい。

2点目は、住宅問題であります。

私ども市民が、安くて経済的に負担の少ない市営住宅の今後の方向づけを改めてお聞かせ願いたい。

3点目は、私どもの住むこの泉南市の環境問題は、市長も提唱しておられますように、健康と思いやりで生き生きと暮らせる泉南の第一条件は、私はきらめく清流の河川、蛍が飛び交う、あるいは魚が躍る河川、そして緑豊かで空気のきれいなまち泉南、それらが基本条件と思いますが、その方向づけをどうされようとしているのか、お聞かせ願いたいと思います。

4点目は、迫り来る高齢化社会、避けては通ることのできない超高齢化社会が21世紀とともにひたひたと近づいております。その社会のまちづくりをどのようにするのか、いわゆる泉南のまちづくりをどのようにするのか、さらに高齢者福祉対策の陰で苦しむ障害者福祉を泉南市としてはどのように取り組むのか。

5点目は、この4月からペットボトルが資源ごみとして回収され、リサイクルが始まりますけれども、関係者の努力に敬意を表する次第でありますけれども、今後のごみ問題のビジョンをお示し願いたいというふうに思います。

第6点目に、泉南市における生活の中で、大変気持ちが悪くない事象があります。その1つは新家駅の踏切の問題でありまして、その改善をどうなさろうとしておるのか。

最後になりますけれども、財政難ややりくりが厳しい泉南にあって、市民サービスも行き届かなくなる点は何点かあると思いますが、私は少々貧しくとも、公平で思いやりが感じられる我が泉南市であれば、住んでよかったまち泉南、このようになると思うのでありますが、逆に不公正があれば正直者がばかを見る社会となり、表現が悪いですが、血圧の上がるまち泉南となりましょう。市当局として、現下における不公正があるとすればそれは何なのか、それをどう改善しようとしているのか、お聞かせ願いたいと思います。

以上、7項目について所見をお伺いしたいと思います。なお、補足の質

問を自席よりさせていただきますので、どうかお許しを願いたいと思います。

以上であります。

議長（林 治君） ただいまの井原議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から、将来の泉南市の福祉ビジョンについて御答弁を申し上げたいと思います。

我が国の経済、社会の急速な発展の中、生活水準が大幅に改善、向上されてきたことにより、平均寿命が大幅に伸び、急速に高齢化が進んでおります。そして、21世紀初めには4人に1人が高齢者という超高齢社会を迎えようとしております。こういう状況の中で、本市におきましても、平成6年3月に泉南市老人保健福祉計画を策定し、施策の展開を図っているところでございます。

御指摘の本市のビジョンでありますけれども、老人保健福祉計画にお示しをさせていただいた5つの基本方針に沿って、高齢者福祉の充実に努めてまいりたいと存じております。

また、障害者福祉の施策につきましては、機能訓練事業を初めとして、ガイドヘルパー派遣事業等さまざまな施策を実施しておりますが、さらに障害者のニーズに対応できるよう、平成9年度に障害者計画策定基礎調査を実施し、そのニーズ調査をもとに平成10年度において、今後必要とされる各種サービス及びその目標を設定した障害者計画を策定することといたしておりますので、よろしく御理解を賜りたいと存じます。

議長（林 治君） 大田総務部長。

総務部長（大田 宏君） 私の方から、財政問題、その改善策について御答弁申し上げたいと思います。

本市は、関西国際空港の開港によりまして税収が大幅に伸びておりますが、一方では地方交付税の減少、また景気の長期低迷や都市基盤整備経費の増加、及び事業推進に係る人件費、公債費を中心とした義務的経費が急増し、極めて厳しい局面を迎えているのが現状でございます。

そこで、財政の改善策といたしましては、今般泉南市行財政改革大綱並びに実施計画を策定いたしましたところでございますが、これに沿いまして事務事業の見直し、適正な定員管理、自主財源の確保を通じて市民サービス

の向上を図り、行財政運営全般にわたる総点検を行いながら行財政改革を推進し、ひいては財政改善を図ってまいりたいと、このように考えておるところでございますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

議長（林 治君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 私の方から、井原議員の御質問の住宅問題について、今後の方向づけということと、新家駅の踏切の改善についてということで御答弁をさせていただきたいと思います。

住宅の問題につきましては、先ほどの島原議員さんの御質問にもお答えをさせていただきましたが、住宅につきましては、住宅に困窮する方に対して安い家賃で供給するというのが法の目的でございますので、我々としてもそれに向かって努力しなければならないというふうに考えております。

それで、現在の泉南市の状況でございますが、一般向けの住宅につきましては、現在まで二十数年間新しい住宅は建てられておらないというのは、井原議員も御承知のことと思います。そのような中で、老朽しております木造住宅について建てかえをということで、以前マスタープランを策定したわけでございますけれども、入居者の方々から御理解を得られないということの中で、前の質問者にも御答弁させていただきましたが、建てかえについて入り口から話し合いをさせていただいた中で、建てかえについての理解を得るように努力して、老朽住宅につきましては我々としては建てかえしていきたいということで、時間はかかると思いますけれども、その方向で話をし、ストックの確保について努力したいというふうに考えております。

あわせて、高齢化が進んでおりますので、その中で老人向け、障害者向け等の住宅についても、需要に合うように施策の展開として図ってまいりたいというふうに考えておりますし、大阪府がつくっております住宅につきましても、また今後そのような建てかえ等がある中におきましても、そのようなことにつきまして、泉南市の中で充実していただくよう今後とも要望してまいりたいというふうに考えております。

それと、他の公共的団体といいますか、他の施策として大阪府の住宅供給公社が行っております民間の借り上げ住宅、それにつきましても泉南市でも実績がございます。ですから、それらにつきましても今後、住宅の供給増ということの中で、公社等への働きかけを行ってまいりたいというふうに

考えております。

あわせて、特別養護老人ホームの合築にあわせ、シルバーハウジング等も建てていただけるということになっておりますので、その辺につきましても十分大阪府と詰めをさせていただいた中で、泉南市民の方々に供給していくということで考えておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

それと、新家駅の踏切の改善でございますけれども、過日の駅前整備対策特別委員会の方にも御説明をさせていただきましたけれども、新家駅前の広場につきましても平成8年度の予算で繰り越しを行いますけれども、駅前広場の混雑につきましても一定改善するのではないかというふうに考えております。ただ、その中には踏切の改善が入っておりませんので、これは主要地方道の大阪和泉泉南線に係る踏切でございますけれども、その改善がこれからの課題ではないかというふうに考えております。

我々は、その踏切についての通過交通を極力減らすということで考えております。その案といたしましては、府道の和泉泉南線の信達側、砂川生コンのところでございますけれども、市場岡田線という路線でございますが、砂川生コンのところから尋春橋まで延長約300メートルで、幅員12メートルにつきましても改修を行いまして、砂川樫井線の事業進捗との整合を図って整備をすると、そのように考えております。

それと、砂川樫井線も現在事業中でございますけれども、その尋春橋から一丘団地までの既に用地買収しているところがございます。これにつきましても順次、我々としては国費補助をいただいた中で整備をしていく考えでございます。そこまで改修を行い、それからさらに、一丘団地から都市計画道路の大阪岸和田泉南線までの区間、これについて概略的な設計は行っておりますけれども、これについても早い時期にめどを立てて事業を完成させたいというふうに考えております。そうなりますと、新家駅の横の踏切を通過する車両のバイパス的な役割を果たしますので、交通混雑の解消には役立つのではないかというふうに我々現段階では考えているところでございます。

以上でございます。

議長（林 治君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） 環境問題についてお答えしたいと思います。

河川を汚さない方策ということで、現在、河川の水質汚濁の原因として生活雑排水が8割を占めており、工場排水その他となっている現状でございます。汚水の排水対策として、合併処理浄化槽の設置促進や、環境月間においても河川水質浄化について市広報に記載し、また市役所内において期間中に流し用水切りネットの配布をしたりして、今後も生活排水対策について啓発活動を実施していくとともに、工場からの排出水についても排出基準の規制を遵守するよう、事業所に対し大阪府水質課とともに立ち入り検査をし、行政指導を行ってまいりたいと思います。なお、工場の水質検査結果については、各事業所とも府に報告書を提出している状況でございます。また、河川の水質調査ポイントについて、汚染状況に応じて適宜採水ポイントを変更していき、汚染の未然防止に努力してまいりたいと思いますので、よろしく御理解のほどお願いします。

それから、ごみ問題、ごみ処理のビジョンはどうなっているのかということで、社会にも環境保全、資源の保護が叫ばれている昨今、廃棄物処分において、もはや市民にとってはまとめて出しておけば知らない間に持っていくってくれる、事業所にとってはごみ処理経費の節約、また行政にとっては、ただ燃やして埋めるという時代ではなくなっております。

こうした中で、一般廃棄物の処理を長期的視点でごみの排出抑制、資源化、安全で効率的な処理を目指していくための方策が必要であると考えております。

市においては、4月から実施するペットボトル分別収集を初めとし、資源ごみの分別の徹底、有価物集団回収実施団体への支援の継続とスーパーなどへの過剰包装自制、トレーなどの容器包装の店頭回収の協力要請、市民の方々においては資源ごみの分別排出、集団回収の利用促進、使い捨て品の使用抑制、事業者においては分別排出の徹底、簡易包装の促進、再生商品の販売促進、このように市民、事業者、行政がそれぞれ役割分担を認識するための広報紙による情報提供、リサイクル店などの啓発事業を行い、今後さらにごみの減量化、分別排出の徹底、排出モラルの徹底を図り、本市の循環型社会システムを築いていきたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

議長（林 治君） 尾崎総務部参与。

総務部参与（尾崎明人君） 私の方から、税負担の不公平さの解消について

御答弁申し上げます。

平成7年度の徴収率は87.52%ということで、府下でもかなり低い徴収率であったわけですが、これの対応策といたしまして、平成7年末から市税収納推進検討委員会が設置されて、全庁的な取り組みといたしまして、部長級以上の協力のもと夜間臨戸徴収を実施いたしているところでございます。不公平感を取り除くということになりますと、当然臨戸をいたしまして滞納者に納税を促すということになるわけです。それでもなおかつ応じていただけないとなりますと、当然滞納整理というんですか、滞納処分を行うということでございます。特に誠意の見られなかった高額滞納者につきましては、今後も引き続き滞納処分を実施してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

議長（林 治君） 井原君。

1番（井原正太郎君） どうもありがとうございました。

特に改めて確認をしたいんですけども、市の財政状況というのは、今もかなり悪いでという話があったんですけども、わかりやすく言うたら府下で一番悪いと、この間も新聞ででかでかと載せられまして、私も気分を悪くしておる1人なんですけども、そういった中、何とかこの財政状況を好転さそうと、よい方向へ持っていこうというふうなことで、特に特別職の方初め部課長級が、今回も出ておりますけども、自分らの給料を削ってでも市を立て直そうやないかという非常に心が痛むようなというんか、胸が痛むような、そういうふうなものを我々の前に突きつけられております。

その中で、議員は200万あっちへやったとかこっちへやったとか、非常に精度の悪いというか、行儀の悪いというか、そんなことで苦しんでおるんですけども、当然市民から見たら、行政も議員も一緒に一丸となって乗り切ろうなんて言うたらかっこいいんですけども、議員はどうも、議会は延々とだらしなく続いておるし、無為な論争で明け暮れとるというふうなイメージをどうも持ったようであります。

そんな中で、理事者は非常に立派であるというふうな声も聞きました。私も非常に複雑な心境なんですけども、今そういう意味ではしっかり税金を徴収するように、臨戸徴収もやりますよと、あるいは抑えるべきところは抑えていきますよと。これはごく当たり前でありまして、非常にありがたいなと思うんですけども、ある意味ではほんとに苦労されて税金も払われ

ないという人もおれば、この前の決算委員会でも、非常に裕福でありながらどうも逃げとるというふうなことがはっきりしとる方もあるようであります。理事者の方にあっては非常に御苦労なさつとると思うんですけども、特に今、ちょっと嫌み半分言いましたですけども、特別職並びに部課長級が身を削ってでもというふうなことの今後の方向づけですね。ちょっともう1つ、今後の方向づけとして聞かしていただきたいなと思います。

議長（林 治君） 細野市長公室長。

理事兼市長公室長（細野圭一君） 議員の御質問といたしましては、行財政改革に取り組む全庁的な姿勢の問題かとも思うのでございますけれども、今回の行財政改革につきましては、1つとしてはいかに全庁的に取り組んでいくのかということが最大の課題になるかと思えます。そういった意味で、まず大綱をつくる過程におきまして意見を全庁的に積み上げていく、取り上げていくという手法をとってきてございまして、その過程では1課1提案とか、また係長グループによりますワーキンググループによる提言、また一般職員の提言等も取り上げてきた過程の中で、今回の大綱をつくり上げてきたということでございます。

また、これを実施する分につきましては、各項目があるわけでございますけれども、各責任分野と申しますか、各部ごとに項目を分け、役割分担を明確にした中で、具体的に9年度に実施するもの、また9年度で検討するもの、その項目を明確に分けて作業に取り組んでいくということになってきてございます。

そういう中で、今回やはりこれを実行していく上では、幹部が率先垂範ということが第一でございまして、その姿勢を示す意味から、特別職におきます10%の給料のカットということを今回の議会で議案上程を予定してるところでございまして、そういう過程を踏まえまして部長職並びに管理職の部長会、課長会、これが市長に対しまして管理職手当の10%カットという申し入れを行ってきたという経過があるわけでございます。

また、今後行革に取り組んでいく上では、一般職員を含めました意識改革ですね、これがやはり重要な課題だというふうに認識しているところでございまして、この点につきましては、私どもの人事担当といたしまして、系統的な研修を含めまして、これから一過性に終わるんでなしに継続性を持ちまして、現在本市の置かれております状況等を認識した上で不断に取

り組んでいくつもりでございますので、その点御理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（林 治君） 井原君。

1 番（井原正太郎君） ただいま公室長の方から非常に丁寧に聞かしていただいたんですけども、私はほんとに今財政を、何とかこのピンチを切り抜けないかんというふうな方策の中で、今回とられようとしておる部長あるいは課長、特別職の方の手当にメスを入れるというのは、非常に失礼な言い方ですけども、これは最後の手じゃないかと。その前にもっともっとメスを入れないかんところがあるんじゃないかなというふうに常々思っております。

これはいろんな意見もあろうかと思ひます。住民サービスとのバランス感覚を考えた場合でも、一筋縄じゃいかんと思うんですけども、先般聞くところによりますと、やっぱり1,000万あるいは2,000万というふうなものが浮いてくるというふうに理解しておるんですけども、私は今、市民の目というのは、市民サービスの精度であるとか、あるいは市民サービスの反応として、きのうも奥和田議員の質問の中にもありましたように、いろんな形で反応されておりますけども、おおむねいいというふうな御答弁だったと思うんですけども、私はやっぱりここで職員が自分の守備範囲をしっかりと広げるといふこと、それから議員もそうでありますけども、先般の区長会等の意見もありますように、いろんな形で今議員の精度、守備範囲、これも問われております。

そんなことから考えると、私もこの前まで民間の方で働いておりました関係上、卑近な例でいいますと、例えば私、そこの下のベルトの会社で働いておりましたけども、トヨタであるとか日産というのは、3年間で値段を30%に落としてくれなかったら買いませんよというふうな商売の仕方というんですか、そういうふうな中で、大変厳しいみずからの行革といいますかコストダウンといいますか、そういうふうな戦いを余儀なくされております。

そういう意味では、例えば職員が700人おったら、そのうちの1人を減らすことによって700万、次の年には1,400万、自動的にそういうふうなコストダウンあるいは経費節減というのが図れるんじゃないかというふうなことを思ったときに、市民から見ても非常に泉南市はきびきびと



してる、非常にてきぱきと仕事が広範囲にできている、それぞれの分野もあろうかと思うんですけども、私は違った角度からもう一回、いわゆる行政改革に手をつけていかんと困るなというふうな気がするんですけど、もう一回その辺の方向づけ、確認をしたいと思いますので、御答弁をお願いします。

議長（林 治君） 細野市長公室長。

理事兼市長公室長（細野圭一君） 今、議員の民間企業と公務員の仕事に対する比較といいますか、その点を指摘されたわけでございます。確かに我々も一定の俸給をもらってるわけございまして、1つの原価計算と申しますか、その辺の感覚というんですか、それを常に持つていく必要があるかと。ただ、一般の民間企業と比べまして、単純に仕事の質と申しますか内容、その辺が比較できない部分があることも一面ではあるわけございまして、ただ、そういう面はあるにいたしましても、今の議員御指摘にありましたように、市民サービスというんですか、我々の公務員というのは全体の奉仕者であるということが大前提でございますので、今後我々いたしましても全職員がその点を十分に踏まえまして、今後の行革の中でも、ただ一概に一般の市民の方々にこの財政難を押しつけるんでなしに、その中でも市民の方々に対するサービスの向上ということを前提に取り組んでいくのが基本であると思っておりますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

議長（林 治君） 井原君。

1番（井原正太郎君） この行革というのは始まったばかりで、いろんな角度から期待もあるわけでありまして、ここら辺はほんとに心していかんと大きなしっぺ返しを食うというふうに考えます。あわせて、我々の今のやりくりが、やっぱり我々の子供や孫に対して大きな負担を与えるというふうなことから考えても、ほんとに賢いやりくりをせんといかんというふうに思います。後世の人から笑われたらいかんというふうな思いでいっぱいあります。ひとつよろしくお願ひします。

あわせて、同じ財政難の折、私は市の工事というのは非常においしい工事やというふうに耳にします。これは業界では常識だそうであります。ひょっとしたら失礼な話かもわからんですけども、いろんな意味で工事請負やってもら場合でも、市の工事というのは非常においしいと。何を意味

しとるかといいますと、やっぱり価格破壊と言われて久しい中、泉南市の行う工事についても、その精度なり管理が非常に大事になってくるやろなというふうに思いますけども、そこら辺の見直しはどんなサイクルでやられて、どう泉南市の財政に寄与させようとしとるんか、そういうふうなことがおありでしょうか、ひとつ御答弁願います。

議長（林 治君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 私の方から、工事の方を担当いたしておりますので、積算の考え方ですね、その辺を概略説明させていただきたいと思えますけれども、まず土木工事につきましては、これは大阪府で標準の積算の基準がございます。それで、その単価に基づいて我々積算いたしておるわけでございますけれども、当然単価の変動が年度途中にありましたら、その中で変動のあった分については変動の通知が来ます。その段階ではその次の設計から単価の変動のあった分については修正していくという形をとっております。それに一定の経費を掛けたものを工事費、請負対象額ということで積算をいたしておるわけでございます。

また、建築につきましても当然国・府の単価もありますけれども、民間が出しております物価情報、その辺の単価を参考にして、我々としては積算いたしておるということと、特殊なものにつきましては当然メーカー何社かから見積もりを取って、メーカー見積もりの中で、それから一般的に各市で取り扱ってるような率によって積算単価として入れているというのが実情でございます。ですから、我々としては当然、最新の単価によって積算をして発注の準備をするということが、我々現在進めておる設計上の仕事でございます。

以上です。

議長（林 治君） 井原君。

1 番（井原正太郎君） ありがとうございます。何を言いたいかといいますと、くどいようですが、こんな折であるがゆえに、やっぱりわずかな工事にしても、その価格に対しては当局にあってはコストダウンを図っていく、住民からいただいた税金をより有効に使うという精神からすると、そこら辺までの気配りなりチェックがあってしかるべきだと思ふし、大阪府の指導に基づいてやっておるようでありますけども、泉南市が一番うるさいと言われるような、そういうふうな対応をぜひお願いしたいなと思

ます。いずれにしても、世間で言うおいしい仕事やとか、あるいはお役所仕事だとかいうふうなやゆをされることのないように努力をしていただきたいなというふうに思います。

それとあわせて、先般からの市民相談の中で何件か、指名業者についても、わしとこしてくれへんとか、あるいは、わしとこどないなととるのというようなことで、煩わしい思いをさしたというふうな例があったんですけども、こういうふうな点におかれてもより公平に、そしてそれがよい意味での自由競争でありコストダウンにつながるような、そういうふうな努力をぜひお願いしたいと思います。

次に、住宅問題に確認させていただきたいと思います。

特に昨日から住宅問題の払い下げに関してはいろいろな形で説明を受けておりますけども、それに入る前に、これは平成7年度の決算委員会で判明したことなんですけども、新しい住宅基本法に基づく家賃のありよう、これは種々検討されたものが見えてきておりますけども、あとの補足、つまり市営住宅についてこれだけは気がかりやでというようなことがありますか。今の住宅にあってこれがちょっと気がかりなんやというふうなこと。変な質問の仕方ですけども、部長、いかがなものでしょうか。

議長（林 治君） いましばらく論点を明快にさせていただいて……。井原君。

1番（井原正太郎君） えらい済みません。最近性格が悪くなったんか、嫌みを言うようになって、えらい申しわけございません。1つは、決算委員会でも住宅のありようについて何点か論議が交わされました。そんなら、わかりやすいことを言いますと、私は先日、市民相談でこんなような話を受けました。

私と同年輩の女性の方でありましたけども、事情があって離婚されて、そして主人の借金が原因であったようですけども、たちまち生活が困るに至ったと。それで住宅が必要なんやけども、探したんやけども、ほんまに安いところがないんやと。何とかありませんかという話でした。岡田の方で見つかったということで、家賃が3万5,000円、頭金が40万。不幸で夫婦別れしたというふうなこともありまして、なけなしの金をはたいてそこへ入られたそうです。それも、出たら敷金が20万ほど取り上げられると、そういうふうな状況が今の住宅の切実な事情じゃないかなと思うんで

す。

そういった中で、泉南市の住宅というのは、やっぱり申し込まれる方も多いし、もっともっと民主的な運営をしていかないかんでということが、我々に課せられた切実な問題の1つでもあろうかと思うんですけども、その辺部長はどのように理解をし、どうされようとしておられますか。

議長（林 治君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 市営住宅は戸数が限られておりますので、毎年大阪府のように順次入居していただくという手続はとれておらないというのが実情でございますし、当然老朽住宅につきましても、現在空き家等がございます。ただ、これは政策空き家として、建てかえという考え方がございますから、老朽しているし、直しようがないように傷んでおるという状況の中では、入っていただくことができないということで、そういう取り扱いをしている点もございます。

我々としては、できるだけストックの確保については努めるということ为先ほど御答弁さしていただきましたけれども、そのような中で、空き家があればオープンな形で入居していただくというのが基本の考え方でございます。以前長山住宅が2軒あいたときにも、数が少ないということで一般の住宅の入居という形で募集をしたんですけど、そのときは限定をして募集をしたということで、母子家庭とか障害者のおる家庭とか老人の家庭に限定をして2戸募集さしていただいた実績もございますので、当然我々としてはそういう形で、特に低所得者に対して、公営住宅というのはその目的でございますから、その趣旨に沿った形で今後とも運営をしていくという考え方でございます。

議長（林 治君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 泉南市の中にはそういうふうな非常に弱者の方もたくさんおられます。そんな方にぜひそういうふうなフォローができるように、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

特に我が泉南市には、1,050円、900円、このようにして抑えてきた住宅が、このように非常に恵まれない人のために、たとえ1年、あるいは半年でも入らせてあげることができたらなというふうに僕は感じました。こんなことからしても、ほんとに適正な運用というんですか、ここへ入ったらわしのもん、ここへ入ったら私のもんというふうなんじゃなしに、き

ちっとルールをうまく運用して、大多数のほんとに困った方が出たときにフォローしてあげるようにしてあげたらなと思いました。

あわせて、こんな例もありました。先般福祉の方にも非常に世話になったんですけども、子供さんを2人抱えて、この方も離婚されたというふうなことで、何とか福祉課の方でなりませんかというふうなことに對して、その彼女も言うと思ったんですけども、家賃は幾らですかと言うたら4万円ですと。それから、収入は幾らですかと言うたら8万円ですと。子供2人おりました。ほんとにかわいそうに、いろんな事情があるにせよ、こういうふうな方のためにたとえ1年でも、あるいは半年でもそういうフォローができる市の弾力性があつたらなと、つくづくと思ったわけでありまして。改めてその点をひとつ肝に銘じていただいて、そういう運営をぜひお願いしたい思います。

それから、住宅の払い下げの問題。これは過去のやりとりから私も大変御苦労されとるなというふうなことを理解しとるんですけども、現在に至っては、きょうも質疑がありました、非常に困難をきわめておるなというふうに理解しております。今日に至るまでいろんなステップがあつたと思うんですけども、私は市長の權威というか威厳というか信賴というんか、そういうふうなものをちょっと問うてみたいな。

あるときの市長、ここにもおりますけども、稲留市長が昔、もちろんこのことにも当たられておるわけなんですけども、それから平島市長、それから現在の向井市長と、こういうふうな中で、市長が公言されたことに對する責任のありよう、あのときはあのときやんかと言うてしもたら、もうそれこそどうしようもないなと思うとるんですけども、ここら辺はどのように理解をされとるんか、市長の方からひとつ御答弁を願いたいなと思います。

議長（林 治君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 当然、市長の発言というのは、それなりの重みがあると、また責任があると、このように思っております。ですから、前々市長から前市長への引き継ぎというものが、当然市長引き継ぎとしてあるわけなんです。それは、例えばその住宅の問題であれば、払い下げをするという約束をしたものであれば、当然次の市長にそういう引き継ぎがなされるべきであると思っております。しかし、それはなされておらなかったわけ

でございます。

私は、前市長から引き継いだわけですが、前市長は急死されたので、その後の職務代理者ですね。私も一時職務代理者をやっておりましたが、私は職を辞しましたので、その次の職務代理者から私は市長就任時に市長引き継ぎを受けておるわけでございます。そのときには、木造3団地については建てかえを行うという引き継ぎを受けております。

公式にはそういうことになるわけですが、しかし過去の経緯というものもあります。また、昭和48年当時の払い下げの認可がされたという時期と現在とでは、相当年月もたっておりますし、非常に難しい問題になっているのも事実でございます。私は非常に苦しい選択をしたわけなんですけど、自分が選択したことについては責任を持って履行していきたいと。いろんな条件的な話し合いというのが今後あるかというふうに思いますが、できないことをできるというような約束というのは、これはすべきでないというふうに思っておりますから、きちりとできる方向で申し上げたいと。それは入居者にとって非常に厳しい回答かも知れませんが、しかしやはり私としては今後とも、何回もこの御質問をいただいておりますが、誠意をもって話し合いの場を持っていきたいと。

マスタープランというのがありましたけれども、ちょっとそこに急に入るとするのは差し控えて、もう一度改めて建てかえをさせていただきたいという申し入れをして、その中でいろんな議論をしていって、我々の方で対応できる点については、過去の経緯を十分踏まえた中で検討をさせていただきたいと、こういう考え方でおりますので、よろしく願い申し上げます。

議長（林 治君） 井原君。

1番（井原正太郎君） ただいま市長の言い分は、わからんではないんですけども、余り物わかりのええ方と違いますので、今ここに、いわゆる前市長、前々市長との引き継ぎ事項があって、それがやはり大きな柱となるであろうと。ただし、不幸にして引き継ぎが漏れとった、あるいは引き継ぎが十分でなかったことに対するいわゆる市長の責任ですね。そこら辺に対する対応の仕方、ここら辺には一定の方向づけがあっていいんじゃないかなというふうに私は感じたりもするんですけども、私は引き継ぎしてもらってないから、それはだめですよというようなことはもちろんないと思

ますし、そこら辺のストーリーからすると、一定の理解があるとすればどこら辺へ求めるべきやろというふうに考えるんですけども、この点いかがでしょうか。

議長（林 治君） 向井市長。

市長（向井通彦君） その引き継ぎだけで判断をしてるわけじゃなくて、過去の経緯、一昨年２月にそういう申し入れをいただいてから、その年の末までに返事をするという約束の中で、私ども職員も含めて、過去の経緯、それからいろんな法的な問題、あるいは通達の問題、そして社会状況の変化の問題、また現在でのそういう市営住宅に対する考え方の問題等をしんしゃくした中で、一定の結論を出さしていただいたわけでございます。

これは、いずれにいたしましても非常に老朽化している建物でありますから、いつまでもこのまま放置をしていくというわけにはまいらない話でございます。私どもとしてはその中で建てかえをして、そして戸数もふやし、そして先ほど来ありますように現在のニーズに合った、例えば高齢者の方も入れるような、あるいは障害をお持ちの方も入れるような、あるいはそれに対応したような内容にする、あるいはもう少しゆとりを持った空間も設けていくと、当然立体的にならざるを得ないとは思いますが、その分周辺の緑化とか、あるいは公園とか、あるいはコミュニティー施設とか、そういうものも組み込んだ１つのモデルケースとしてやっていきたいという、私どもとしては極めて前向きな考え方ではあるわけですが、入居者におかれましてはやはり過去の経緯がありますから、そう簡単にいかないというのもわかるわけでございます。先ほども申し上げましたように、もう一度改めて誠意を持って話し合いをしていきたいと、このように考えております。

議長（林 治君） 井原君。

１番（井原正太郎君） 大変困難ではあると思うんですけども、私の聞く範囲にありましては、市として、府あるいは建設省の指導がこうであるというようなことを柱にするというのは、ある意味では理解できるんですけども、泉南市の市営住宅が金縛りにあって、自分でどうしようもできないという悲しさ、こういうふうなものを私は考えたりするんですけども、あわせてそんな中で、さっきも言いましたように一時とはいえ、あるいは引き継ぎのあいまいさとはいえ、一定の方向で払い下げをしますよという前提

があったというふうなことを頭に置いて、なおかつ今地方分権が言われとる中で、ほんとに泉南市の市営住宅のありよう、あるいはいろんな補助金のこともありましようから、そんなに腕白坊主のようなことは言えないとは思いますが、もし払い下げというようなことのできる条件があるとなれば、どの辺へ置くんやろなど。今はこれだけ厳しいよ、単にマスタープランだけあるんよというんじゃないしに、過去のいきさつからしても、市の方にも幾らかの説明不足なり、住民の方にわかっていただけない点があった。

あわせて、いわゆる地方分権が言われとる今、ほんまに泉南市の住宅は泉南市でやるよというふうになった場合に、この市営住宅を住民の方が何とかというふうに言っておる声が強いようでありますけども、ここら辺、私は財政問題と絡めて、あえて新しいものをつくってどうのこうのするよりも、この際きちっと払い下げてやるのも1つの手やないかなとかねがね思うとったわけです。

それとあわせて、いろいろ話ししますけども、これは市とそれから現在市営住宅へ入居されてる方との間でこういう厳しいやりとりをしておりますけども、それ以外の私ども蚊帳の外におるメンバーからしたら、非常に寂しい思いもしたるわけなんですね。これはちょっと虫がええ話もあるやんけというふうなことを私は聞いたりもするわけなんですけども、ただ、今言いましたように、もし払い下げが実行できる条件を探すとしたら、どこら辺へ置かれるんでありましようか、もう一回だけひとつ御答弁をお願いしたいと思います。

議長（林 治君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 現状ではそれは見当たらないというふうに考えております。制度上も含めてですね。それは長期、将来的に法律が変わるとか、そういうことであれば別ではないかというふうに思いますけども、現状では、この間も公営住宅法が改正されましたけども、基本の部分は変わっておりません。特に家賃はできるだけ民間と格差のないようにという趣旨になっております。ある意味では非常に厳しい改正であったかというふうに思っております。

議長（林 治君） 井原議員。

1番（井原正太郎君） 余りこのことに時間も取れないんですけども、私は



泉南市の市営住宅のありよう、これはやっぱり年々制度がよくなっていくなというふうな方向づけにさせていただきたいと。それから、今も言いました蚊帳の外におる者にとっては、何か納得しかねる点も感じながらですけども、今の財政事情であれば、思い切って今住んでおられる方に何とか払い下げしてあげたらいいのになというふうな希望を申し述べておきたいなと思いますし、また強く要望しておきたいなと思います。

非常に難しいようであります。きのうの上山議員の質問に対して、市長の人間性でありましょうけども、もう一回もとに戻って、謙虚に入居者とお話し合いをされて対応していくというふうなことを約束されておりますので、ぜひ納得のいく方向にお願いしたいなというふうに思うわけであります。

次に、環境問題の方でありますけども、私どものこの泉南市の議会で何度もやりとりされておりますけども、先ほども答弁いただきました。市民にあっては、特に自然——我々人間というのは自然の一構成要素にすぎへんと。ある面では少々勝つとるからいうて、自然の力には到底及ばんというのが現実でありまして、感謝の念を片時も忘れてはいかんというふうに思うわけであります。

今、都市計画の中で、不備が原因で汚れた排水、特に先ほどの答弁によりますと生活雑排水が一番汚しておるでというふうなことも聞くわけなんですけども、その河川に流れ込む状態、もう少し何とかならないものかなと。これは下水道の話もありました。また、合併浄化槽の話も出てきました。

こんなことを考えていったら、さっきも下水道部長が触れられておったんで、くどいようなんですけども、僕はこの生活環境、水をきれいにするとあわせて、やっぱり市民に楽しみを与えていくと。窮屈な楽しみかわかんけども、来年になったらこの区域が完備しますよと、それまでは生活雑排水、いろんなことがあるけども、流す側もしっかり注意していこうなというふうな、そういう意識改革も大事じゃないかなというふうな意味では、昨日から30年に及ぶ下水道工事になんなんとするとか、あるいは旧26号線の下の方を優先にしてやっていくでとかいうふうな説明をいただく中で、じゃ、向こう3年間あるいは5年間はこの区域が楽しみなとこです、実現できますよというふうなことをしっかり示していくことが必要や

ないかなと思うんですけども、この辺いかがでしょうか。

議長（林 治君） 白谷下水道部長。

下水道部長（白谷 弘君） お答え申し上げます。

下水道事業の長期計画につきましてでございますが、まず、せめて3年程度の計画でも明らかにできないかというような御質問であったと思います。現在私ども、平成8年度を初年といたしまして、第8次5カ年計画で事業を進めておるところでございます。それにつきましては、平成12年度までの5年間の計画に基づいて鋭意努力しているところでございます。

それで、きのうの質問でもございましたが、その5年の8次5計の予定区域等については、市長の方からも皆様方に御提示したいと、このような御答弁をさせていただいておりますが、私どもといたしましても、本下水道事業につきましては国庫補助金に頼る部分がかかなりのウエートを占めてございます。当然かなりの計画を立てて事業を進めておるわけでございますが、現在国におきましても公共事業の補助金の削減、このようなことが新聞紙上で報道されておるところでございます。私どもの現計画を市民の皆様方にすべてお知らせいたしますと、補助金がつかなかったからできないとか、いろいろまた逆に市民の皆様方に御迷惑をかけるところも多々起こってくるのではなかろうかと、このように考えております。

しかしながら、行き当たりばったりの工事をしているのかと言われてますと、若干つろうございますので、早急に精査いたしまして皆様方にお示しいたしたいと、このように考えておりますので、もうしばらくお時間をいただきたいと、かように考えておる次第でございます。

以上でございます。

議長（林 治君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 下水事業でありますけども、今も言いましたように、そのような方向でやってくれるということなんですけども、この事業でもやっぱり喜びというんか希望というんか、そういうふうなものが与えられる1つの材料じゃないかなというふうに考えたりしました。したがって、内容は非常に御苦勞で、汚れる工事になろうかと思うんですけども、それはやっぱり市民にとっても楽しみであります。あわせて、希望を持てるような方向に何とかかじを取ってもらいたいなというふうに思います。

あわせて、先般の質問にもありましたように、貴重な税金でもって行わ

れるこの大きな事業が、優先順位によって30年後になるとこと、次年度からやってもらえるところでは非常に大きな隔たりもあろうかと思いたすんで、そういうふうなことに対する説明もいたしながらやられるのがなおえんやろなというふうに思いたすんで、何とか頑張ってもらいたいと思いたす。

あと、先ほどの答弁の中でも、生活雑排水が非常に悪さしとるでというふうなことが、従前からわかっておるというふうに理解しとるんですけども、あとこの生活雑排水、いわゆる合併の浄化槽もまだついてないというふうな中で、いろんな援助とかフォローはしてもらっとるみたいなんですけども、僕は試験的にこの用水路、この排水路に関しては、ちょっとモデルとして浄化のためのフィルター、工夫等つけられないものかなというふうなことを考えたりするんですけども、そういう企画なり案というのは今のところないんでありましようか、お答え願いたいと思いたす。

議長（林 治君） 白谷下水道部長。

下水道部長（白谷 弘君） 井原議員の再度の御質問でございますが、議員御指摘のとおり、私どもも中小河川の管理当局といたしましてはそのようになるのが一番望んでおるわけでございますが、現時点では私ども管理いたしております中小排水路につきましては、新たな改修をするには用地の問題、また通常の清掃等、利便性を考えますと、モデル地域といたしましても現時点では非常に困難ではなかろうかと考えておるところでございます。

ただ、困難、困難で、何もしないわけにはいかないわけございまして、今後新たな河川改修等につきましては、雨水対策、洪水対策だけではなく、地元の皆さん方のニーズにこたえられるよう整備を行ってまいりたいと、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

〔小山広明君「さっぱりわからん」と呼ぶ〕

議長（林 治君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 小山議員が非常に失礼なことを吐いておりますけども、私じゃありませんので。

僕は田舎の出ですもんで、水に対しては、あるいは魚に対しては、あるいは緑に対しては物すごく懐かしく、また非常に気になる1人でありまし

て、この泉南の土地が男里川や檜井川へ行ったら、やっぱり水とともに子供が遊べるでと、あるいは魚釣りも楽しめるでと、あるいは夏になったら泳いだりできるでというふうな環境をぜひつくっていかないかな、これは財産やなというふうに思ったりします。

我々が、水を汚すのは猫でも犬でもないし、やっぱり人間しか汚してないでと、そういうふうなことを考えたら、市の政治のかじ取り、あるいは都市計画のあり方、こんなことが今後非常に大事になってくるやろなと思いますんで、ただいま答弁いただきましたけども、本当に、たかが水やけども、されど水で、これほど大事なものはありません。したがって、何とか頑張ってもらいたいなというふうに思います。

それと、今回こんな形で質問させていただく中であって、そんなことを言うけども、むちゃくちゃ泉南市が悪いんかいうたら、非常にいいものがあるなあと、また先輩議員が非常に頑張られてきたなというふうなことを感じるがありました。それは男里川の干潟における野鳥の生息、こちら辺が府下に類例を見ないような1つの現象を示しております。

61年ごろですか、ずっと調べておりましたら、えらい先輩やと思ったら、まだこの席におりますけども、島原議員、それから余り言いたないけど、和気議員、この2人が公聴会で自然保護について、公聴人として、自然を大事にしようでと、野鳥を大事にしよう、あるいはこの空港がいよいよできるについて、この自然を大事にしようというて口述されております。

そんな中で、泉南は今にわかには有名になってはいますけども、1つは200万、200万、400万の話、それと、どうも市長は御存じかどうか知りませんが、日本でただ1カ所だけオガワコマドリという、ずうっと北の方から、シベリアの方から渡ってくる鳥が確認されておると。この確認されておるのが、何と男里の干潟のどこやというふうなことで、これも川が汚いとか、やれ下水道がどうのこうの言うとの反面、努力された1つのたまものかなと自分で思ったりしとるんですけども、そこへこういうふうな貴重な野鳥が生息しておるというふうなことから考えても、何としてやっぱり先輩議員の方々が今まで頑張ってきたら、また当局の方が頑張ってきた河川敷、干潟の保存をどうしようとするんか、これが1点。

それと野鳥公園、これを今計画していただけてますけども、こちら辺はどのようにしとるんかということをお聞かせ願いたいなと思います。

議長（林 治君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 男里川河口の干潟は、大阪府下でも唯一の自然干潟ということで、多くの野鳥飛来等もございまして、大変貴重な資源といたしますか、自然資源であるというふうに思っております。

御承知かと思いますが、大阪市の南港に野鳥公園ができておりますが、それをつくるときにこの男里川の河口干潟をモデルにしたと、そしてあそこをつくられたというふうに聞いております。

したがって、最近特にあの干潟については守っていこうという方々がたくさん出てきていただいております。議員さんの中にも当然おられますし、また学校の先生初め大変熱心にこの保存といたしますか、観察を含めてしていただいております。私どももやはりあの干潟というのは、今後とも末長く守っていかなければいけないというふうに思っているところでございます。

あわせて、その横ですね、りんくうタウンの一番南の端でございますけれども、今度防災拠点ができますが、その沖合、海側の方に野鳥公園をつくらうということで企業局と合意をいたしております。あの周辺一帯、公園化ということになるんですが、特にあのあたり一帯、野鳥飛来の干潟もございまして、それとあわせた1つのそういう場所にしていきたいというふうに考えております。現在、大阪府の企業局とともにその構想づくりというものに取り組んでいるわけでございますけれども、今しばらくちょっと時間がかかりますけれども、大里川のつけかえの問題とかありますので若干時間がかかりますけれども、あそこはすばらしい野鳥公園にしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

なお、水に思いを込めていただいておりますので、私のキャッチフレーズも「水・緑・夢」というふうに掲げておりますので、この水辺空間、そういう海岸べりだけではなくて、河川、そして100を超えるため池がございますので、そのあたりも含めたそういうウォーターフロントといたしますか水辺空間の創設ということについては、今後ともなお一層力を入れてまいりたいというふうに考えているところでございます。

議長（林 治君） 井原君。

1番（井原正太郎君） どうもありがとうございます。ほんとに貴重な、こういう野鳥が生息する大事なところですので、市の方におかれてもぜひ一層

の力をいただいて、いいものにしていかないかなというふうに思います。

今もやじの中であったんですが、やじのことを言うたらいかんのですけども、小山議員なんかも男里川を歩くデーとか言うて勝手にやっ取るけども、僕が見たら余り人も来てないけど、すごいインパクトがありまして、今の話では非常にまだ汚れとるでというふうな状況であります。そういう意味で、一にも二にも美しい川、美しい緑、そういうふうなことで推進して、泉南というのは非常に住みやすい、ええとこやなと言われるようなまちづくりをぜひお願いしたいと思います。

それから、くどいようですけども、あくまでも汚すのは人間やなというふうなことから考えると、やっぱり一にも二にも、あの小さな運動が大きな輪にまたなっていくんやろなと、またしていかないかんのやろなと思うとるんですけども、なかなかあそこまでまねできないもんですから、私も何とか力になっていかないかなと思ってます。

あとちょっと福祉問題について、先ほど答弁いただいたんですけども、非常に高齢化が進む中、特に総合福祉センターがいよいよその威容を目前にしとるんですけども、そこでガイドヘルパーであるとか、障害者のニーズに応じた形でのフォローがされるように先ほど答弁いただいたんですけども、特に我が党の奥和田幹事長が、二、三年前だったと思うんですけども、先ほども話がありました、でかでかと読売新聞にたしか載ったと思うんですけども、歩道に電柱がそびえ立っるというふうな状況、そういうふうなことがありまして、今も予算化され、いろんな形で努力されとるということはようわかるわけありますけども、特にこれは今後、人ごとじゃないと思うわけあります。特に高齢化が進んできますし、ほんとにあすは我が身だなというふうに思います。そういうふうな中で予算化もされておりますけども、あの電柱の工事にあっては、どこが金を出しとるのかなと、もう1つはっきりさしてもらいたいのと、関電の方なんか、それとも折半でやっ取るのか、そんなとこはいかなるものでしょうか。

議長（林 治君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 歩道上の問題でございますけれども、まず先ほど松原議員さんのご質問にもお答えいたしましたけれども、我々既設の歩道につきましては、部分的にでございますけれども、段差とか電柱の移設について解消を図っているというふうにご説明申し上げました。今後も引き

続き、関西電力、N T T等占有者と協議いたしまして、9年度も8本移設をするということで話し合いをいたしております。

この費用負担でございますけれども、当然占有者負担ということになるかというふうに思います。ただ、相手もやっぱり仕事の段取りとか予算的な問題もございますので、当然事前にかなり前から調整をした中で移設してもらおうと。移設場所の問題もございます。

この辺大変遅くなっておったというのは、昔の歩道でございますから、もともとの道路は両方に側溝がついておったと、その上にふたをかけて歩道にしておった分もございます。それと道路の占有物が、地下埋設物等がかなり歩道の下にも入っておりますので、電柱を移設するのがなかなか困難であったという状況もありますので、その辺の問題でかなり遅くなっておったんですけれども、福祉のまちづくり条例等の中でかなりそういう議論もされておりますので、占有者にもその辺の趣旨について十分徹底をした中で、今後引き続き毎年年次的に改善していただくということで進めたいというふうに考えております。

議長（林 治君） 井原君。

1番（井原正太郎君） ありがとうございます。先般も泉南の中学校の子でしょうか、車いすに乗って、実際に障害者の身になってどういう不具合があるんかというふうな実習をされておりました。時代はほんとにああい方が、あそこにもここにもというふうな形でふえてくるのはもう目に見えておると思います。したがって、我が泉南市にあってはいち早く、予算の都合もありませんけれども、ひとつモデル地域でもこしらえていってもらって、どんどんその推進をお願いしたいなというふうに考えておりますんで、ご苦労がありがたかと思っておりますけれども、何とぞよろしく申し上げます。

あわせて、障害者の方のフォローの件でありますけれども、僕が見る範囲で、高齢者が車いすで、70、80過ぎて車いすに乗られていろんな生活をするとというのはある程度いわゆる構えたというんか、子供さんもあるいは娘さんも、いわゆる介護者も結構おられる場合があるかと思うんですけども、先般改めて、49といたしましたか、壮年で働き盛りの方がそのような障害に遭われた場合に大変だなあと。特にその奥様、これは本来お父ちゃんが仕事できへんから働かないかんのやけども、ご主人の介護で四六時中振り回されるというふうな障害者の方に出会いました。ほんとに生

活を支えないかん大黒柱が要保護となった場合に、我々が見る以上に大変だなということを改めて感じたわけであります。奥さんにとっては介護に手をずっと取られてしまいますから、収入どころではありません。生活が大変であります。

こんなことを考えたときに、あの威容を誇る総合福祉センターが今その形を前に見せてきましたけども、本当にそういう大変な方に対して、障害者のニーズにこたえたという先ほど答弁をもらったんですけども、壮年で働き盛りの方がそんな場合になったときに本当に大変だなあと、気の毒だなあと、ほんとにそこら辺のフォローがどこら辺までできるのかなというふうに心配になってきました。

そういうふうなケースの場合、先ほど松原議員の質問に対してもかなり具体的に答えていただきましたけども、こういう壮年の方が倒れたときにはほんとにあの福祉センターでどこまでしてあげられるのかなというふうなことが気になりましたので、蛇足かと思いますが、簡単にご答弁をお願いします。

議長（林 治君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長（谷 純一君） ことしの7月に総合福祉センターがオープンいたします。その中で、障害者の方、あるいは高齢者の方のデイサービスを実施するわけですが、その中で特に障害者の方につきましてはデイサービスといった形で、これは1日総合福祉センターの方を利用していただきまして、その中で給食サービスでありますとか、あるいは入浴サービス、これのサービスを提供するわけですが、そういった中で介護者の負担を軽減するといった目的もございますので、そういった形で総合福祉センターについてはやっていきたいと、このように思っております。

以上です。

議長（林 治君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 時間も迫ってまいったんですけども、ほんとに何とかフォローしてあげてもらいたいなと思います。私もその方と出会って、トイレ、食事、これはもちろん1人で行けないと。症状に合わせたヘルパーの方が対応してくれるんやろかとか、あるいは歯医者へ行くのも大変やとか、散髪へ行くのも行かれへんのやというふうな、非常にご苦労だなと。



週に2回ほど老人ホームに通っておるそうですが、障害者年金は7万円  
で生活せないかと。たまたま財産が幾らかおありで生活できてますけ  
ども、本当に涙の出る思いをしました。ほんとに我が泉南市のトップにあ  
って、そんな方に何とか光を差し伸べてやってもらいたいなど、改めて思  
いました。

次に、新家駅の踏切の門、非常に表現が悪いんですけども、いらつくな  
あというふうな表現でありますけども、駅前も非常に整備されました。ま  
た、そんな方向づけがされました。駅だけは、踏切だけはほんとに皆が何  
とかならんのかということに対して、いろんな交通の流れでもってそれを  
変えていこうというふうな話もありましたけども、私がお願いしたいのは、  
5カ年計画でも、あるいは10カ年計画でも、これは市1つでできるよう  
な事業じゃないと聞きましたので、やっぱり府挙げて、国挙げて、そうい  
うふうなことで5年後の姿、あるいは7年後のあるべき姿、そういうふう  
なものを提示して行って、希望を持っていただけるようなまちづくりをぜ  
ひお願いしたいと思うんですが、簡単に部長、答弁お願いできませんか。

議長（林 治君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 踏切ですけれども、理想的には道路と鉄道が立体  
交差が一番理想なんでございますけれども、現実には連立というのはなか  
なか難しいわけでございます。そのような中でどのような処理をするか  
ということでございますけれども、特に新家の駅につきましては、鉄道と道  
路が並行して走っているということの中で、信号処理も検討はいたしたわ  
けでございますけども、非常に難しいという状況がございます。そのよう  
な中でどういうふうにしたら改善されるかということの中で、当然交通量  
を減らす必要があると、それ以外に今のところ考えられる手だてとしては  
ないんじゃないかということで、先ほど御説明させていただきましたよう  
に、バイパス化ということが我々として現段階で考えられる最善の方法で  
はないかということで考えております。

現実には、5年先に完全になるんかという話、7年先になるんかという  
話でございますけれども、現在砂川樫井線を行っております。砂川樫井線  
の砂川駅から一丘団地までにつきましては、我々大型工事でもございま  
すからかなり時間がかかるというふうに考えておりますけれども、その辺は  
平成13年をめどに開通したいというふうに考えております。

ただ、その中でバイパスとしての砂川生コンから尋春橋まで、既に用地買収も約50%ほど確保いたしておりますので、あわせて補助採択の問題もございますし、市の財政的な問題もございますけれども、その辺の早期着工について我々としては努力したいというふうに考えておりますし、一丘団地から都市計画道路の府道の大阪岸和田泉南線、そこまでについても事業着手できるような努力はしてまいりたいなというふうに考えております。今後とも、当然事業は市単独ではなかなか難しいということで、大阪府さんとも相談をした中で、財源の確保についても努めてまいるということが、現在申し上げられる最大の回答だということで御理解願いたいと思います。

議長（林 治君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 現在計画のそのルートが一番市民の楽しみというふうなことのようにありますけども、ひとつ角度を変えて見たら、泉南市の都市計画のあり方も一回問うてみたいなと思いました。あの山の上までほんとに住宅地が開けて、そしてJRがあそこを走った中で道路事情を考えたときに、開発の許可であるとかその条件であるとかということを考えてたら、やっぱりもっと大きな目で泉南市のありようというのを考えていかんと、これはほんとに住みにくいまちにになってしまうなというふうに思いました。

将来的にも、今空港にちなんでいろんな工事が行われる中、非常に低い地域もあります。泉南市にあって非常に土地の低い地域もあります。防災対策の中でそこら辺の位置づけを考えたら、都市計画のありよう、これはやっぱり根本的に大きな目で改革を加えて立案していかんと、大きな災害が来て大変なことになって、あのときあないしといたらなあ、あれは規制すべきであったな、あそこは住宅地にすべきじゃなかったなというふうなことが後で悔やまれることのないように、いわゆる予知をしていく必要があらうかと思っておりますので、この点も今後よろしく願いしたいなと思えます。

非常に抽象的な話で申しわけないんですけども、議長、あと何分ですか。もう終わりですか。

議長（林 治君） もうあと少しです。3分。

1番（井原正太郎君） もう終わりますけども、非常にくだい話を長々質問

してしまいました。私は改めて、泉南市にあっては不公正がない、そういう泉南市であってもらいたいな。先ほどの税金の話じゃないですけども、納めやんでもええでとか、納めやんでもひょっとしたらいけるかわからんでというふうな、いわゆる正直者がほんとにまるっきりばかを見るような、そういうふうな市だけはなりたくないなというふうに思います。

あるいは、決算委員会でも問題になりましたけども、住宅に入られてる中で、生活保護をいただきながら、15世帯でしたか、滞納されて迷惑をかけておられる方がありました。個々の事情がきっとあるかと思えますけども、生活保護をいただきながらそんなことになるというのは許されないなと、ほんとにむちゃくちゃ高い家賃ではないと理解するんですけども、1,050円でそんな事態が現実におこっていることはほんとに残念やなど。国家の事業としていろんな形で推進してきた事業と施設、そこら辺の使用のありようによっては、やっぱりもっと謙虚にならないかなというふうに感じました。

したがって、もっと人権の問題も大事にしていこうよ、あるいはもっと差別のない社会をつくっていこうよというふうに考えたときに、お互いが謙虚になっていかんと申しわけないな、まじめに税金を納めて、まじめに生活しておられる方に申しわけないな、そういう意味では、泉南市の当局にあってはもうちょっと正義感のあふれる、情熱のあふれる、そういう行政をさらに推進してもらいたいなということをお願いいたしまして、私の質問を終わらせてもらいます。

ありがとうございました。

**議長（林 治君）** 以上で井原議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いたしておりませんが、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明14日午前10時から本会議を継続開議いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**議長（林 治君）** 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明14日午前10時から本会議を継続開議することに決しました。

本日は、これをもって延会といたします。

午後 4 時 5 2 分 延会

(了)

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長

林 治

大阪府泉南市議会議員

奥和田 好 吉

大阪府泉南市議会議員

谷 外 嗣